

平成18年第8回那須烏山市議会定例会（第3日）

平成18年12月7日（木）

開議 午前10時00分

散会 午後 3時40分

◎出席議員（20名）

1番	松本勝栄君	2番	渡辺健寿君
3番	久保居光一郎君	4番	高德正治君
5番	五味渕博君	6番	沼田邦彦君
7番	佐藤昇市君	8番	佐藤雄次郎君
9番	野木勝君	10番	大橋洋一君
11番	五味渕親勇君	12番	大野曄君
13番	平山進君	14番	水上正治君
15番	小森幸雄君	16番	平塚英教君
17番	中山五男君	18番	樋山隆四郎君
19番	滝田志孝君	20番	高田悦男君

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄君
助役	山口孝夫君
収入役	石川英雄君
教育長	池澤進君
総務部長	大森勝君
市民福祉部長	零正俊君
経済環境部長	佐藤和夫君
建設部長	池尻昭一君
教育次長	堀江一慰君

◎事務局職員出席者

事務局長	田中順一
書記	藤田元子
書記	佐藤博樹

書 記

菊 地 唯 一

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（小森幸雄君） ただいま出席している議員は19名です。8番佐藤雄次郎議員から遅刻する通知がございました。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

日程に入る前に報告いたします。地方自治法第121条の規定に基づき、市長以下関係部課長の出席を求めていますので、ご了解をお願いします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。事務局長に朗読いたさせます。

[事務局長 朗読]

議事日程

平成18年第8回那須烏山市議会定例会（第3日）

開 議 平成18年12月7日（木） 午前10時

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

以上、朗読を終わります。

◎日程第1 一般質問について

○議長（小森幸雄君） 日程第1 一般質問を通告に基づき行います。なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含め90分としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の90分を超えた場合は制止をいたしますので、ご了解をお願いします。質問、答弁は簡潔明瞭に行うよう、この際お願いをしておきます。

通告に基づき1番松本勝栄君の発言を許します。

1番松本勝栄君。

[1番 松本勝栄君 登壇]

○1番（松本勝栄君） おはようございます。ただいま議長より発言の許可をいただきました1番松本勝栄でございます。6月の定例会一般質問に続き、壇上より再び質問をさせていただきます。傍聴者の皆様並びに先輩議員の皆さん、よろしく願いいたします。

最初に、9月定例会において会期後半、病気入院によりまして欠席をし、皆様には多大なるご迷惑をおかけし、心より陳謝申し上げます。このように本来の元気を取り戻しました。

それでは早速市民のために、しがらみのない一般質問をさせていただきます。本日は、くしくも行政財政改革についての質問が集中しました。トップバッターとして質問をさせていただきます。まず、第一に、行財政の改革について、1から5番まで。第2に、新市道路再編計画について1番、2番。第3に、企業誘致について、これも1、2。第4としてその他、文化会

館の建設計画、指定管理者制度の協定書の内容について、この大きな項目で4項目について質問をいたします。

初めに、行財政の改革と職員の意識改革について質問をいたします。私は、6月の議会で経費の削減を目的とした公用車購入について、使用目的、排気量、燃費、メーカーなど十分検討していただきたい旨の一般質問をいたしました。しかし、私が質問した内容を行政当局が理解していないことに対し、非常に不快感を持っております。

先輩の佐藤昇市議員が9月の定例会一般質問において、購入車両の内容をただしております。軽車種の選択は先の市長答弁のとおり私としてはよしとしますが、なぜターボエンジンなのか、なぜメーカーがスズキなのか、私には理解できません。議会の一般質問を市長初め行政職員まで含め、安易ではなく真摯に受けとめていただきたく、強く要望するところであります。経費の削減と企業誘致を考慮するなら、十分な比較及び検討をし、車両購入を図るのが行政のなすべき仕事と考えます。職員の意識改革と経費の削減を真剣に取り組んでいただきたく、市長の答弁を求めます。

また、烏山地区においては、防災無線もなく、市の各種行事、催事を広報車で市民の皆様にお知らせするのが当然であり、これもまた行政の役目と考えます。このようなサービス意識を全職員が持つべきものと考えますが、市長はどのように対応しようとしているのか、答弁を求めます。

次に、非常勤特別職の職員の報酬及びあり方についてお伺いいたします。特別職は全部で60以上あります。この中で、農業委員会、選管関係、消防団、学校医関係など、必要なものは必要としますが、他の特別職についてはおよそ3,100万円に上る経費の削減を図る上でも廃止や手当の削減などの検討を実施すべきです。他市と比較して決して高い報酬ではないのですが、次に申し上げます監査委員、行政区長、副行政区長、交通教育指導員、交通指導員、行財政提言委員、社会福祉委員、家庭相談員、母子自立支援員、婦人相談員、社会教育指導員、ほかにもあると思います。

また趣旨は違いますが、私たち議会議員が携わっている広域行政事務組合議員手当など、これは南那須地区広域行政事務組合議会の議員費です。それと那須烏山市国民健康保険運営協議会委員、那須烏山市監査委員、出どころが違うと思うんですが那須烏山市体育協会委員、財政が厳しく行政経費の削減に希望が見えないのなら、議員みずから範を示し、市民の皆様理解をいただくことが肝要かと思えます。行政がかかわる管理職手当、時間外手当、通勤手当などの経費削減の見本としても、削減を実行すべきと考えますが、市長の決断をお聞きしたいと思います。

次に、勸奨退職制度の現在の効果と職員人件費の削減策についてお伺いいたします。市長も

ご承知のように、当市の財政力指数は県内14市の中でかけ離れて低く、当然ながら最下位です。さらに、地方交付税に対する依存率が36%以上、これも県内14市の中で最悪の数値です。また、33の市や町と比較しましても最下位です。時限的に設けている勸奨退職制度による希望退職者数が現在何名なのか。さらに最終年度の平成20年は何名ほどの見込みなのか、数値を示していただきたいと思います。

また、日光市は、より積極的に早期退職制度を取り入れております。対象職員も勤続20年以上、45歳以上59歳までとしております。当市も人件費の削減を図るべく制度の見直しや延長などの対策があるのかないのか、市長の答弁を求めます。

次に、職員給与についてお伺いいたします。合併協議会からの懸案事項である旧烏山町と旧南那須町の職員給与の差額4万2,000円の調整見直しについてお伺いいたします。平成17年度における県内14市の平均人件費比率、平均で20.9%、これに対し当市の人件費の比率は県内最高の23.6%、人件費総額で27億5,600万円であります。この数値及び金額をさらに上げることは、先に示した財政力指数、地方交付税の依存率などから県内一財政事情が厳しい当市として、給与の上乗せは市民のご理解を得ることは到底できません。職員給与の見直しについて行財政改革の断行を絶えず議会で答弁されている大谷市長の答弁を求めます。

次に、敬老祝い金、敬老会経費など、今後、当市としてどのような対応を講じていくつもりなのかお伺いいたします。本年も9月8日から市内各地区で敬老会が開催されました。市の予算としておよそ1,350万円が計上され、貢献したものと考えます。しかし、このままの制度で推移した場合、昭和31年生まれまで右肩上がりで予算を計上しなければなりません。試算しますと、平成22年度は1,920万円となります。その後も数値は右肩上がりでどんどん増額していきます。県内でも、平成18年度よりこの敬老祝い金事業をやむを得ず中止した自治体もあります。継続か、見直しか、あるいは時限的に廃止するのか、市長の答弁を求めます。

次に、県所有の烏山青年の家、南那須少年自然の家に対する今後の取り扱いについてお伺いいたします。この質問については、偶然にもけさの新聞、さらにこの後の全員協議会また議会初日にいただいた市総合計画基本構想第一次素案にも提案されています。まず、烏山青年の家は今年度3月末をもって廃止されます。昭和43年にオープンし40年近く使用されています。市長も民間企業勤務時は食品会社に勤務したと思いますが、食品にたとえて言うならば既に賞味期限が切れている商品です。県としては、更地にして返還することも可能であるということ聞いております。ぜひそのような形で当市に負担のかからないよう返還していただきたく、対応のほどお願いいたします。

また、南那須少年自然の家は、平成19年度末にて閉鎖となります。オープン後23年経過

しております。県は少年自然の家を解体し、最悪でも自然公園として残す考えを持っております。今後、負の遺産となるものは絶対に安易に受け入れてはなりません。市長の答弁を求めます。

第2に、新市道路再編計画について質問をいたします。まず、請願、陳情などで採択した市道、生活道路の整備対応策についてお伺いいたします。烏山地区4カ所、南那須地区2カ所、この膨大な数の扱い残しの物件を市長はどのように対処するのかお伺いいたします。私は第一に、概算費用把握のため、建設部による測量、設計、積算をこの48すべての物件についてすべきであると考えます。

まず、概算費用を算出すべきです。概算算出のための計画作業は市職員がすべて担当し、経費の削減を図ることを念頭に置いてください。概算費用算出後、工事の内容や優先的に取り組んでいる理由、さらに完成後の整備効果などもわかりやすく市民に説明できるような、高根沢町の例によるような道路評価システム、小規模なものについては協働作業の道普請事業など、当市においても採用することを提案いたします。

この道路評価システムには多くのメリットがあります。市民は、職員の皆様が市民とともに汗を流すことを期待しております。協働のまちづくりとはこのようなことから始まるのではないのでしょうか。新市の道路再編計画はぜひこのような考え方を取り入れていただきたく、大谷市長の答弁を求めます。

次に、国道294号線城東地区の信号機設置についてお伺いいたします。市長もご承知のように、同地区の国道は交通量が多く、横断歩道もありません。朝夕の出退勤時には危険きわまりない状態となっております。実際、事故も多発しております。私も数回烏山警察署に出向いておりますが、大きな人身事故が起きる前に早急に信号機の設置を希望いたしたく、市長の答弁を求めます。

第3に、企業誘致について質問いたします。初めに、企業誘致に欠かせない道路整備について質問いたします。県道25号線、烏山矢板線のさくら市内、金枝地区から鹿子畑間の拡幅、または新道整備計画を早急に県に陳情すべきと考えます。2009年にホンダエンジニアリングが上河戸地区に移転する前に対処すべきです。

私たちの市は小さな市です。宇都宮市などとは比較になりません。企業進出の前にライフラインをしっかりと整備しておくべきです。上川井地区の国道293号線バイパスと江川西側の県道25号線の計画は、県矢板土木事務所も現地説明会を開いております。しかし、先に申しました金枝から鹿子畑間は、さまざまな問題があるようです。当市にとっては、ホンダ系企業の誘致、または社員の定住促進には欠くことのできない重要な道路整備事業です。

次に、積極的に企業誘致を進めれば、説明に必要な土地、道路整備を含む流通、諸条件、全

体的な計画、期間設定など那須烏山市の対応資料が必要だと思えます。単なる誘致優遇策1つ程度ではお寒い限りと思えます。早急な対応策など大谷市長の答弁を求めます。

次に、企業誘致推進員制度について質問いたします。この制度における推進員募集に対する市民の反応、応募状況をお知らせください。企業誘致は市民全員が参加すべきです。この制度は当市に企業を誘致するのが第一の目的であり、市民全員が推進員であるべきです。市民からいつでも情報等が得られるよう担当部課を含め行政各部署に案内者を置くべきです。一部には既に締め切ったとの情報もあります。市長の答弁を求めます。

第4として、文化会館などの市民プラザ建設計画について質問いたします。文化の風かおる町と歌っているならば、郷土芸能文化ばかりでなく、演劇鑑賞、映画観賞、講演会、各種展示室としての文化会館等の建設を要望します。昭和60年代に烏山地区にてこの町に何が必要なのか、アンケートをとったところ、60%以上の支持を得たのが町民会館の建設希望でした。現在の烏山公民館は、過去の遺物と言っても過言ではありません。県内14市の中で、現代的なホールがないのは下野市と那須烏山市のみです。町の単位でも11町が文化会館的のホールを持っております。厳しい財政事情とは思いますが、既存の建設物の転用、または活用が可能かどうか、さらに新規計画など検討され、市民の要望にこたえるべきと思えます。大谷市長の答弁を求めます。

最後になります。指定管理者制度の協定書の内容について質問いたします。指定管理者制度は、経費の削減、民間活力の導入、公共性の尊重などを重視し導入の運びとなりました。これらのことにかんがみ、主にやまびこの湯について質問をいたします。

- 1、管理施設改修費の市の負担分は最大で何万円なのか。
- 2、第三者への業務委託の実施。
- 3、賠償責任保険契約内容。
- 4、原状回復。
- 5、指定の取り消し。
- 6、報告義務と市の定期巡回または指導。

以上、協定書の内容について大谷市長の答弁を求めます。これで第1回目の質問を終わります。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいまは1番松本勝栄議員から、行財政改革について、新市道路再編計画について、企業誘致について及びその他事項につきまして、4項目にわたりましてご質問をいただいております。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、行政改革の中で、公用車購入経緯と行政の意識改革について問うとのご質問がございました。本年度9月に5台の軽乗用車を購入したところでありますけれども、従来、廃車車両と同等の車両を購入しておりましたけれども、市内等の使用につきましては乗車人員も少なく済むということもあり、あるいは効率的なところから軽自動車で十分であるとの判断をいたしまして、軽自動車を購入させていただいたところでございます。9月定例会でも佐藤昇市議員からご指摘をいただいたところでございますが、本市には古い車両、1990年初期の車も所有しております、基本的に公用車を減ずる計画を策定をさせております。年次計画での公用車購入を実施してまいりたい。このような考え方を基本的に持っております、現在でも公用車の管理は各課で管理ということになっておりますが、今後一元化、いわゆる集中管理に移行することによって、さらに効率的な利用ができ、さらに公用車を減らしていく考え方を持っております。

この中でご指摘の購入した自動車がなぜターボで、なぜスズキかのご質問、前回の佐藤議員への答弁と重複をいたして大変恐縮でございますが、那須烏山市の地形を見回しますと約6割以上が山間部、急勾配10%以上の土地柄、とくに境地区においては山から山への連続地でございます、エンジンパワーの弱さから登坂時積載重量が多い際などの加速力不足を感じ、ターボ車の必要があるというような考え方から、購入をいたした経緯がございました。

なお、メーカー等につきましては、スズキ、ホンダ、ダイハツ、スバル、マツダ、三菱、日産の7社が軽乗用車を製造販売しておりますので、今後、ローリング方式でスズキ社以外の車種も購入を考えたいと思います。ターボ車についても再三のご質問でございます。経済性を考慮しながら慎重に検討してまいりたいと思っております。

また、市の行催事のPRを広報車ですべきとのご意見でございますが、催事のPR、市では月2回のお知らせ版等あるいは行政カレンダーにより周知を図っております。今後もこれらのさらなる充実を図っていく考えでございます。しかし、議員ご指摘の広報車によることも検討はしてまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

また、総合的な職員の意識改革ということでもございましたので、お役所というところを考えてみますと、基本的に前例、慣例の踏襲ということが根強くあることも事実でございます。職員につきましては粘り強く改革意欲を持つ職員の醸成に取り組んでいきたいと考えておりますので、これもご理解を賜りたいと思っております。

非常勤特別職の職員報酬、そして勸奨制度についてのお尋ねでございますが、非常勤特別職の職員の報酬及びあり方でございますが、現在の非常勤特別職の職員の報酬につきましては、合併時、那須烏山市特別報酬等審議会が存在をしておりませんでしたので、議会議員、市長、助役及び収入役以外に教育長、教育委員会委員、選挙管理委員会、監査委員、農業委員、固定

資産評価審査委員会委員の計10の特別職につきましては、旧各町から4名ずつの委員により合併協議会とは別組織といたしまして、新市特別職報酬等検討委員会を設置して、旧町時の報酬額類似団体等の報酬等を参考にしながら、那須烏山市の特別職及び非常勤特別職の報酬を決定いたしております。前述以外の各種非常勤の委員につきましては、推進会議において原案を作成し、拡大幹事会で決定をした経緯がございます。今後、特別職及び非常勤特別職の報酬につきましては、経済の動向、本市の財政状況等を勘案の上、改定の必要性が生じる環境になれば、那須烏山市特別報酬等審査会に諮問をし、議会に改正案を上程をしまいたいと考えております。

勸奨退職制度の実効性と職員の人件費削減策についてもお尋ねがございました。栃木県市町村総合事務組合の早期退職特例制度は、平成20年3月31日で終了いたします。これらに伴いまして、本年、那須烏山市といたしましては、6月20日付で退職時の年齢が日光市と同様45歳以上59歳以下、かつ勤続年数が20年以上の職員を対象に退職予定日について調査を実施いたしました。あわせて、55歳以上の職員については平成18年度末退職の場合と、平成19年度末退職の場合の勸奨退職の退職金の概算額を提示し、調査をいたしたわけであります。

その結果、平成18年度末、これは平成19年3月31日退職申し出者5名であります。内訳を申し上げますと、59歳2名、58歳1名、57歳1名、45歳1名でございます。さらに翌年の平成19年度末、これは平成20年3月31日退職申し出者4名、これも内訳を申し上げますと、59歳3名、57歳1名、これらの退職申し出がございまして、実効性のある急激な退職勸奨制度とは必ずしも申せないと思っておりますけれども、職員にとってはかなり効果的な勸奨退職制度であったと考えております。

次に、今後の方針でございますが、さきの6月定例会でも申し上げましたとおり、私ども特別職も含め職員の退職金制度は、日光市を含め県内市町村で組織する一部事務組合、これは栃木県市町村総合事務組合内にはございますが、これで運営をされており、いたがしまして、職員等にかかわる一切の退職手当の支給に関しては組合同規約、条例で共同処理をしております。日光市等県内一部事務組合構成市町村にあつては、改めまして退職金制度の相違はないことを重ねて申し上げます。引き続き職員人事の硬直化の改善を図るため、また職員人件費の抑制によりまして、一層の行財政スリム化に向け努めてまいりたいというふうに考えております。

次に、旧烏山、南那須職員間の給与格差問題であります。この問題につきましては、本年9月定例会一般質問におきまして平山議員にもお答えしたとおりであります。ご指摘のとおり旧両町間の職員給与はラスパイレス指数が示すとおり、給与に格差が生じていたことは事実でございます。合併後の職員間の職階、給与等の格差が生じますことは、給与等の公平、適正性からも、また職員の職務に対する士気、融和からも決してよい状況ではありません。

したがいまして、既に本年3月から2カ年をかけて職員給与等の調整、是正を図っているところでございます。給与等の調整にありましては、旧両町職員の前歴換算基準、初任給、昇格基準及び運用基準等の相違点を一元化をして、職階の調整、給与については1年を通した基準に従い再計算を行い、本年3月31日付で職階、給料の調整を行ったところであります。

なお、本年度の職階、給料等調整の内訳でございますが、職階を調整した者33名、給料を調整した者77名であります。平成19年4月1日付で職階19名の給料の調整を行い、合併に伴う職員給与等の調整の終了を予定いたしております。

次に、敬老祝い金、助成金ですね、今後の方針について問うとのお尋ねでございます。お答えを申し上げます。敬老祝い金及び敬老会助成事業につきましては、長い間、那須烏山市あるいはいろいろな社会に貢献をしてこられました高齢者を敬愛をし、長寿をお祝いするという目的で毎年実施をしているところでございます。本年度2つの事業、合併後、初めての事業でありますことから、合併協議会での調整に基づき実施をいたしました。旧2町間の今までの実施方法や助成金につきましては差異が生じ、さまざまな意見、提言がありました。このために自治会長、民生委員、老人クラブの各代表、社会福祉協議会長、また議会文教福祉正副委員長を委員とした敬老会等検討委員会を設置して検討していただきました。2回ほどけんけんがくがくの委員の真剣な検討をいただいたわけでございます。

その結果、11月22日、会長から報告書としていただきましたが、これは答申としていただいております。その主な内容は、基準などを一部変更し平成18年度同様実施することが望ましいという回答でございました。したがいまして、議員ご指摘のように、県内では廃止をした自治体もあることは承知をいたしております。財政状況も大変厳しいこともご案内のとおりでございます。しかしながら、私といたしましては検討委員会の検討結果を尊重するとともに、長い間、社会に貢献してきた高齢者を敬う重要な施策であると認識をしておりますことから、当分の間、継続をして実施していきたいと考えております。ご理解を賜りたいと思います。

次は、青年の家、少年自然の家の今後の取り扱い方針について問うとのお尋ねでございます。烏山青年の家につきましては、ご指摘のとおり平成19年3月末をもって県当局により閉鎖することが決定されております。施設につきましては昨日もお答え申し上げますけれども、無償で貸与していただくことで、現在、栃木県教育委員会生涯学習課と協議中でございます。施設活用計画につきましては、子育て支援センター核施設として考えております。ぜひご理解を賜りたいと思います。

また、南那須少年自然の家につきましては、平成20年3月末をもって閉鎖することが決定されております。閉鎖後の施設の活用については他市町村の同類施設の今市少年自然の家等も参考にして、現在検討を重ねております。

施設の具体的な活用計画がなく、施設の維持管理費用や施設の立地条件を考えると、施設の貸与を受けて、市で有効に管理運営することが私は個人的には大変困難だと考えておりますが、今後こういった跡地利用の検討会、これは県のほうも真剣に検討すると思えますし、市の跡地利用検討委員会でも慎重に検討しながら、それについて詳細に検討していくということにいたしております。

新道路再編計画についてでございます。まず、請願、陳情で採択をした道路整備対応策について問うたお尋ねがございました。那須烏山市道路整備計画を作成するにあたりまして、過去に議会で採択をされた請願、陳情のあった道路等についてすべて現地調査をさせ、私自身も十分現地調査をさせていただきました。道路整備計画の中に取り込めるものは十分に組み込むよう指示をいたしたところでございます。

道路整備計画では、まず平成19年度に着手する予定の道路整備交付金事業で実施するものを優先することといたしました。この道路整備交付金事業に該当させられない事業につきましては、小破、修繕等、道路管理維持経費の中で緊急性の高いものから順次施行してまいりたいと考えております。

財政上の問題もございますが、特に生活道路につきましては、ふれあいの道づくり事業、これは昨日も申し上げましたとおりでございますが、これは道路愛護作業の中で受益者みずから実施されるよう利活用もいただきながら、このような推進を図ってまいりたいと思っております。

以上のように進めることで、採択をされました陳情、請願のあった案件についてはおおむね対応できるのかなと考えております。それでも、対応し切れない道路改築事業等につきましては、ほとんど市単独事業となります。したがって、厳しい財政下にあつて、どうしても先送りせざるを得ないことも想定されますこともご理解を賜りたいと存じます。

294号線城東地区信号機設置計画についてのお尋ねでございます。ベイシア烏山店が平成15年5月28日にオープンして以来、交通事故が多発しております。ベイシア烏山店出入口交差点での発生が目立っておりまして、最近1年間で15件発生しております。国道294号北進車と店を出る車の接触事故がほとんどであります。開店前、地元の城東自治会から信号機の設置要望がございまして、那須烏山警察署へ市においても設置を強く要望してまいりました。

過日、事故の直後、私も直接烏山警察署長へ要望活動もしてまいりました。国道294号を横断する歩行者も多く、非常に危険な場所であるため、横断歩道の設置とあわせて信号機の設置を要望してまいります。烏山警察署は既に県警本部に要望済みであるというような回答を得ておりますから、県警本部の計画的な信号機設置がなされることになっておりますので、一日

でも早い設置完了を期待いたしているところであります。

企業誘致についてお尋ねがございました。企業誘致のための県道25号線、これは烏山矢板線ではありますが、整備を早急に進めるべきとお尋ねでございます。県道25号線、現在、那須烏山市の管内で事業が進められている箇所は残念ながらございません。市といたしましては、神長地区の歩道整備について県に要望しているところでございますが、まだ事業化に至っていない。大変厳しい状況であります。企業誘致に伴って、早急に整備する必要があるということは同感でございます。さくら市下河戸地区にホンダのテストコースが建設される計画が発表されましたことで、関連企業の進出も予測をされます。それらの企業を誘致することが考えられるわけでございます。そのための道路整備は、企業誘致のための条件整備が必要であります。改めて同感の意を表したい。

企業誘致につきましては、現在、進めております総合計画、土地利用計画、さらには都市計画マスタープランにおいて企業誘致地域を示していこうとしておりますが、八溝グリーンライン及び国道293号線、中山、上川井地区もその候補の一つであります。このような状況の中で、上川井地区に平成5年に、工場立地について協議をしたものの進出が見送られていた林テレンプがこのたび進出が決まりまして、敷地の造成工事が着手をされたわけでございます。

今後、林テレンプに続く第2、第3の企業誘致に努力をしてみたいと考えておりますが、そのためにも、議員ご指摘のとおり国道293号線、県道25号線を初め関連主要道路の整備は大変重要な位置づけにあります。現在、県においても事業を進めております国道293号志鳥バイパス、本年度事業着手となりました鹿子畑バイパスの早期完成はもちろん、未着手のこのような箇所についても、さらに引き続き強力な要望活動をしてみたいと考えております。

企業誘致推進員制度についてお尋ねがございました。那須烏山市企業誘致プロジェクトチーム設置及び運営規程、これは平成18年4月1日制定によりまして、企業誘致委員会の下部組織として次のような業務を担当することとなっております。

企業誘致に関する情報の収集及び提供、あるいは誘致企業との連絡調整及び調査交渉、その他企業誘致事業に関しまして必要な事項、また企業誘致推進員は個人、法人、性別、年齢を問わず、広く一般から募集した者を市長が委嘱をすることになっておりまして、任期は3年であります。第1回の委嘱が平成18年7月7日で、応募があった4名を委嘱したところでありまして、その後、市内建設業協会、宅地建物取引協会会員に協力を呼びかけ、11月末現在、個人9名、法人2社、企業誘致推進員の委嘱状況となっております。

委嘱した企業誘致推進員には、那須烏山市企業の誘致及び立地を促進する条例の企業に対する優遇措置をわかりやすくまとめたパンフレットを送付いたしまして、企業誘致の活動に利用をお願いをいたしております。

また、企業誘致推進員からの情報提供は今までに1件の情報が寄せられておまして、市も間に入り企業誘致の交渉を進めておりますが、まだまとまるまでには至っていない状況でございます。今後も企業誘致推進員の募集を継続して行いますが、企業誘致推進員の活動により、新たな企業が立地した場合には、企業誘致褒賞金支給要綱によりまして、褒賞金、限度額200万円を交付することといたしております。

その他の中で文化会館の建設について何うというご質問でございます。本市には文化活動や発表を行う施設として烏山公民館、南那須公民館がございますが、各種団体活動、講座等に現在利用されております。しかし、両施設とも固定いす数の不足、これは烏山公民館が288、南那須公民館が200、音響、照明設備の不備、また駐車場の不足などにより、大規模な事業ができないといった現状にあることはご指摘のとおりであります。このようなことから、文化活動を行う上で、拠点となる施設の必要性を市としても十分理解をしているところでございます。

しかしながら、建設には多額の費用がかかりますので、また、施設の適正規模、建設後の維持管理、場所の選定等さまざまな諸問題を包括的に検討する必要があります。現在、市では新市の総合計画の策定を進めているところでございまして、市民の皆様にご意見を伺いながら、多目的複合施設としての整備を検討していきたいと考えております。

その他の中で、指定管理者制度の協定書の内容についてのお尋ねがございました。施設の改修につきましては、躯体の変更を伴う改造、増築、移設に関しましては市が行うこととなっております。また、躯体の変更を伴わない改修につきましては、1,000万円未満は指定管理者において、1,000万円以上のものについては市が行うものとなっております。管理、修繕につきましては、管理瑕疵のないものにつきましては100万円未満は指定管理者において、100万円以上のものは市と協議の上、処理することとなっております。第三者への業務委託については、市の承諾なしには第三者に業務委託してはならないとなっております。

賠償責任保険につきましては、市が火災保険、町村会2億7,972万円、指定管理者が施設賠償責任保険、日新火災海上保険1,000万円、第三者責任保険、日新火災海上保険2,000万円、これらに加入をいたしております。

原状回復でございますが、市が認めた場合を除き、期間終了までに指定管理開始時と同様の原状に回復し、引き渡さなければならないとなっております。指定の取り消しにつきましては、指定管理者の業務に不正があった場合、虚偽の報告をした場合、協定内容を履行しない、また違反があった場合、指定管理者から申し出があった場合、市が必要と認める場合となっております。

指定管理者の報告義務、定期巡回、指導については、毎月、市が指定する日までに業務報告

書を提出しなければならないことになっており、市は報告に基づき、業務の実施状況及び施設の管理状況の確認を行うことになっておりまして、随時、管理建物への立ち入りや管理経費等の説明を求めることができるとされております。

以上、答弁を終わります。

○議長（小森幸雄君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） お答えありがとうございました。まず、公用車両購入について再度質問申し上げます。ターボ車両を入れるということの場で、出席の業者からもターボ車の選定は時代錯誤だという意見も出たという話も私は聞いております。私も6月の一般質問の中で、燃費を考慮する上とか経費を削減する上でもということをやったわけです。今の市長の答えの中では、山間地区が多い。積載重量等も多いということでターボ車を入れたということですが、当時その出席の業者からも先ほど申しましたような意見も出た。にもかかわらず、ターボ車を入れたということですね。

それと、メーカーですね。一般質問もそうなんですが、ホンダの企業が上河戸地区に来るといふねらいを定めるならば、私はやはりホンダ車を入れるべきではないか。それによってホンダの答えも自然とこちらのほうに企業が向いてくるのではないかと私はそう思いましたものから、メーカー等も考慮の上、検討してくださいということを6月議会の一般質問で言ったわけです。

2番目に職員の意識改革について、月2回のお知らせ版で市民の皆様にはお知らせをしている。広報車の動かし方については今後検討していきたい。また、職員を醸成していきたいということなんですが、私は余っている職員の中で醸成も何もないのではないかと既にでき上がっているのではないかと思いますよ。でき上がっているということを考えれば、やる気がない。もっとやる気のある職員の登用も考えるべきだと思います。

特に、商工観光課は民間で言えばサービス業ですね。要するに土、日、祭日が仕事の間なんです。土、日、祭日に出て初めて市民の皆さんが、役所も動いているんだなど、どこそでやっている、例えば公民館で秋の芸術祭とか、どこかの運動場で運動会をやっているとか、そういうことも知らせるのが私は烏山地区については防災無線がないものですから、余計にそういうもので歩いていただきたいということを言ったわけです。

ですから、そういうやる気のある人間に手を挙げていただいて、土、日、祭日、最も必要とされているときに出ていただいて、かわりに休みは平日を代休として取っていただく。時間外手当で休日出勤として充てるというようなことは避けていただきたい。そういう意識改革を持っていただきたいという意味での質問をしたところです。

3番目に非常勤特別職の報酬、実は行財政改革についてということ。行財政改革として5つ

言っていますものですから、非常勤特別職の報酬及び削減及び組織の廃止の検討についてということで、いわゆる趣旨、定数等の内容等におきまして廃止等については審査委員会等に諮るということですが、私は確かに先ほど最初の質問で言いましたように、報酬は決して高くはないんです。他市と比較しましてもこのぐらいの金額なんですかと言われたところもあるんです、はっきり言いますと。ただ、先ほど申しましたものについては再度検討していただきたいんです。例えば行財政の提言委員というのは、行財政の提言ですから、なぜ金をかける必要があるのか。行財政の提言をしていただくのに金をかけて提言をしてもらう必要はないと思っております。

県でやっているやつなんです、知事にアクセスというのがあります。このアクセスは県の広報紙に載っていくわけです。例えばあちらに出すはがき代が50円なら50円です。それに対する答えがこのようにありがとうございますと、内容を読みますと、このたびは知事にアクセスしご提案をいただきありがとうございます。早速読ませていただきました。今後の県政運営の参考とするよう担当部局に伝えました。今後とも県政に対するご提案がございましたら、遠慮なくお聞かせください。かかっても50円です。栃木県知事福田富一と書いてあるわけですね。往復出しても100円で済むわけですよ。こういう中で2名で1万円もかけているのか。トータル2名ですから月2万円ですね。そういうものもよく考えていただいて、この条例がことしの3月に決まったということで、任期2年ということですので、その後、考えていただきたいと思えます。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 順次お答えを申し上げたいと思えます。公用車等の機能、ターボ等については、補足があれば総務部長からさせたいと思えますけれども、選定等については、やはり内部でも慎重に検討した経緯がございますので、このことについてはお認めいただきたいと思えます。ただ、私、気がかりなのは確かに言われましたように、なぜスズキなのかというところは私も大変疑問があります。今後、先ほど申し上げましたとおり、いろいろなメーカーがございますので、適宜そういった差異が発生した場合は、その辺の今いただいたご意見等もよく斟酌しながら対応することをお約束させていただきたいと思えます。

職員の意識改革でございますが、先ほども申し上げましたとおり、確かに今、合併をいたしました直後でございますので、職員が余剰ということは免れない事実でございます。しかしながら、それなりの分庁方式をとっているということもございまして、職員に対してもなかなか迷惑をかけているということがございます。しかしながら、意識改革というものはやはり避けて通れないと思っておりますので、確かに今、言われたとおりだと私も思います。土、日の担当課については、むしろ土、日のほうがこの仕事の発揮する場所ではないかということも十分

理解できます。また、広報車についても余剰だからやるということではなくて、やはり必要性に応じてやるものだろうと思っておりますので、そのようなことも検討はさせていただきたいと最初に答弁をしたところでございます。

したがって、全般に職員の意識改革については前例にとられることなく、そして慣習にとられることなく、やはり粘り強くリーダーシップを発揮して意識改革を進めていくという姿勢はあると思いますので、引き続きそのような意識改革については進めていきたいと思っておりますのでご理解いただきたいと思います。

非常勤特別職等についてもお話がございましたが、全体的につきましては合併協議会の協定項目について協議事項に基づくことになっておりますが、これもこういった行財政改革の時代でございますから、いろいろご意見をいただいたことも含めて、あるいは議会の提案もいただきながら、今後あるべくスリム化に向けて努力していきたい、検討していきたいと思っております。これもご理解いただきたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 総務部長大森 勝君。

○総務部長（大森 勝君） 今回の公用車の購入について、車種を含めてなぜかというご質問でございます。議員からご指摘のように、やはり慎重性に欠けていたのかな。メーカー等の検討も余りされていなかったのかなということで、反省をいたしてございます。しかし、現在、軽自動車等の生産会社につきましては、先ほど市長のほうから答弁がされておりますように、現在、7社が製造いたしております。こういうことから、今回の軽自動車の購入につきましてはスズキということさせていただいたわけでございます。今後等につきましては、当初から製造メーカー等についてはローリングをして購入をすべきだという基本的な考え方から、今回スズキを選定させていただきました。確かに工場進出等を考えますと、ホンダということも当然、視野に入れなければいけないというふうに思っております。来年度等の購入につきましては、そういうことを十分検討をさせていただいて、車種の選定を検討を加えて指定をしていきたいというふうに考えております。

そのほかに、土、日、祭日等の職員の取り扱いにつきましては、現在、議員からご指摘のように、土、日、祭日の出勤等につきましては、職員についても4時間というのと8時間ということで、代休ということでの取り扱いをさせていただいているということで、ご理解をお願い申し上げたいと考えております。

○議長（小森幸雄君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） よろしく検討のほどお願いしたいと思います。時間がありませんのでよろしく申し上げます。

勸奨退職制度、日光市の例が県の職員退職事務組合と同じだという話があったんですが、2

号給を上げているというんですが、その辺はどうでしょうか、当市においては。仮給料月額残年数1年につき2号給を上乗せしているのが日光市の特例でやっているということですね。それは当市もそういうことをやっているということでしょうか。

○議長（小森幸雄君） 総務部長大森 勝君。

○総務部長（大森 勝君） 特別退職手当関係につきましては、率等についてはすべて加入団体については統一をされております。この特別昇給関係等につきましては、現在、1年につき2号というお話がありました。これについては市町村によってばらつきが当然ございます。この2号というのは今回の新給料表の2号かどうかはわかりませんが、那須烏山市におきましては事前に早期退職をする方につきましては、現在の給料表で申し上げますと8号を上げるということで取り扱いをさせていただいております。旧給料表で論じますと2号ということになります。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） 理解しました。ということは、日光市と全く同じという扱いですね。

これについてまだあるんですが、職員の定員適正化を出せということで、これは2005年にあわてて出したと思うんですが、那須烏山市が10.7%、36人、宇都宮市が11.4%、413人、日光市が11.8%、163人、県平均で7.9%、これだけ減らしますということなんですが、これを今改めてあわてないで考えたときに、この数値以上の職員の定員の適正化は望めますか。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 定員適正化計画につきましては、現在、平成18年3月にお示しをいたしました行財政改革集中プランにのっとり今実行いたしております。これから5年間のことで、今説明がありましたとおり、5年後に合併当初336人でございましたから、それを300人にするというようなことでございますが、それを前倒しできないかということで、今の目算では前倒しでできる可能性は十分あるというふうに見ております。どのくらいかというのは申し上げますと、また数値的なことでございますからあると思いますが、前倒しでやりたいと思っております。平成18年度、平成19年度は新採用職員はゼロとしております。これも効果が十分認められつつございますので、そのようなことも含めて前倒しをした数値に持っていけるのかなと考えております。

○議長（小森幸雄君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） 了解しました。

次に、職員給与の差額の見直しについて、既に1回目として前年度の3月31日にもう済んだ

と。さらに来年度として平成19年4月1日に改めてまたしますということですが、市民1人当たりの人件費が、那須烏山市は8万7,000円、河内町が5万円、高根沢町が5万6,000円、市の県平均で7万1,000円ということなんです。そういう意味でも先ほどから申していただきますように、地方交付税の依存率が最悪の数値、当市の財政力指数も0.458と最下位、県平均の財政力指数が0.740と比較しましても、非常に低い。県内14市の平均人件費比率も20.9%、うちが23.6%でプラス2.7%ということは、金額に直すと3億1,600万円ほど多いということなんです。その辺も考えて、市民の皆様からご理解が得られるのかどうか、調整をどういうふうに、是正と言っていますが、是正というのは正しくするというふうに私はとるんですが、その辺はどうなのでしょう。結局下げたのでしょうか、上げたのでしょうか。4万2,000円の差額を上げたのか下げたのか、片方を例えば2万円減らして、片方を2万円足したとか、そういう形をとったのかどうか具体的なことをお聞きしたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 総務部長大森 勝君。

○総務部長（大森 勝君） 今回の給料の是正関係につきましては、南那須町の職員が低いということも当然ございました。そのほかに、烏山職員につきましては女性の職員の方が昇任、係長とかそういう役づけになるのが逆に遅いということもございました。職員の給料等につきましては役職によって給料表が変わってまいります。当然そういう職種等についてもすべて見直しをかけなければいけないということで、今回、莫大な事務を職員にはさせていただきました。

特に、どういうふうに見直しをするのかというのが大きな課題であったことは事実でございます。そうしますと、一番高い職員に合わせるということになりますと、相当の人件費が上がってしまうということもございまして、例えば公務員の給料につきましては、ストレートで入った職員と、民間を経験した職員の場合につきましては、給料の差が当然出るわけでございます。民間で1年を採用されていても、公務員に採用された場合につきましては、それに15カ月とか18カ月経験をしませんと1年とみなさないということもございまして。そういうことから、年齢だけでは比較はできません。前歴も当然換算をしなければいけないということから、今回、ストレートとで採用された職員の基準、また職務等係長とか課長等の経験による職務というような、いろいろの方向性を見ながら、例えば同じ年齢の職員が10人いたということになれば、やはり平均した異動、平均した給料、そういう職員に今回は合わせさせていただきました。

そういうことになりますと、当然引き上げということになってまいります。現在もらっている給料等についてはそれをすべて補償いたしますということを基本に中間に合わせた。低い人を上げたということで今回は調整をさせていただいております。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） 低い人に合わせたということは上げたということですね。それと、来年の4月1日に二次的なものをやるということですが、これもやはり同じ考えなんですか。

○議長（小森幸雄君） 総務部長大森 勝君。

○総務部長（大森 勝君） 今回の給料是正等につきましては、通常1年でという考え方も当然あるわけでございます。今回については財政的なものもあるということから、給料調整につきましては2年。2年ということをも単純に申し上げますと、例えば3号違っている職員が比較をした結果、いた場合については2号で打ち切りますということにしてございます。その調整については、1年目は1号の調整、2年目は1号の調整ということで、2年で処置をするということを進ませていただいた関係でそういうことになったわけでございます。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） わかりました。段階的に上げていったということですね。

敬老祝い金事業の実施について、平成18年度より廃止した市は矢板市と藤岡町、先般、宇都宮市も敬老祝い金事業の手当の削減ということをやっています。平成18年度同様、今後とも継続していく考えであると、当分の間、これを継続していくということですが、矢板市あたりに行って聞きますと、子育て支援に回したいということでもずっと言い続けてきた。それだけ役所が地域の皆様に理解を得てきたという努力をしているということなんですね。私なども右肩上がりです上がっていきますと、どんどん上がっていきますから、とてつもない数字になったと思うんですね。ですから、当分ということですので、そういう意味で私は市長に英断をということで聞いたんですが。なるべく既得権的な考え方を持っていただきたくないと思いますので、今後検討していただきたいと思います。

烏山青年の家と南那須少年自然の家について再質問いたします。子育て支援の核施設として、きょう新聞にこういうふうに出ていますね。私は議会議員としてこの後の12月12日の全員協議会の中で、烏山青年の家跡地利用についてという議題が出ているにもかかわらず、このようにもう新聞に報道されていること自体がおかしいと思います。私が話しましたように昭和43年にオープンしているんです。ということはもう既に38年たっているわけです。コンクリートとか鉄骨で耐久年数が大体50年と言われていています。木造で30年、こういうものを負の遺産をもらって、県としては更地にして返しますよということも言っているわけです。

子育て支援の核施設としてやるのであれば、ほかにもいっぱい施設がございますので、それ

をぜひ今後じっくり検討していただいて、早急にと私は言いません。私は逆に比較と検討をゆっくりしていただきたいんです。あわててやっちゃって失敗した例が物すごく多いですから。これは市当局のほうもよくわかると思いますが、例えば大沢にあるせせらぎの里公園、清水川公園もそうですし、山あげ会館もそうでしょうし、例えば滝の龍門館もそうでしょうし、じっくり検討していただいて、早急なものは逆に私は望みません。じっくり検討していただくのと一緒に、烏山青年の家については少なくとも電気代、水道代だけでも年間350万円から400万円かかると言われているものですから、そういうものを安易に受け取るのではなくて、更地にして返すということも県のほうも言っていますから、ぜひ私はそのようにしてもらいたいと思います。

それと、南那須少年自然の家の跡地利用についてですが、これは検討委員会にて検討するということですので、これも築23年経過しています。先ほど申しましたように県のほうも最低でも県の自然公園として残したい。最低でもそういうことを言っていますので、上物はいただかないほうがいいと思います。県が県北に1カ所、県南に1カ所、あとは海浜自然の家、この3つで済ませたいという考えがあります。さらに今議会の初日にありましたプールの解体、この解体工事が約1,100万円、議会を通過しましたが、建築が昭和48年、昭和49年、昭和50年のものを今壊すのに1,100万円かけているわけです。烏山青年の家については昭和43年、さらに前のものですので、私も何回か見にいきました。ぜひ安易に受けていただきたくないと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 敬老会等についても再質問がございましたけれども、実は合併前の両町の比較をいたしますと、合併前は二千数百万円ほど敬老会あるいは敬老祝い金にかかっておりました。これが1,300万円です。合併後はやってまいりましたので、半減をされているということでご理解いただきたいと思います。さらにそのようなことで、いろいろと各種自治会を初めいろいろな意見をいただいた。私も14カ所敬老会に出まして、いろいろな意見もいただいたものですから、敬老会と祝い金等の検討委員会を立ち上げて検討した結果を尊重する形で先ほど申し上げましたので、これはご理解をいただきたい。合併時よりは半減しているという事実もございますから、これは明確にお答えを申し上げておきます。

それと、青年の家の扱いでございますが、私は県の施設だから、すべてがあるものについては受け入れようという安易な考えは持っておりません。この那須烏山青年の家は築40年でございます。私も現場に行って見てみました。それは40年はたっておりますけれども、それなりの改修は済んでおります。雨漏りは二、三年前に直したということでありまして、内壁も直した。そのようなことでございまして、十分使用に耐える施設と私は認識をいたしました。

したがいまして、あそこは烏山小学校、烏山中学校のいわば同じ敷地内と言っても過言ではないくらいの隣接地にございます。あそこはやはり学童保育を初めとする子育て支援センター、これから烏山小学校に一時間借りみたいな形で、あの部屋で学童保育をやっていますけれども、これは50人、もっとふえると思っています。そのようなことから、財源の余裕があればあそこを壊していい施設をつくりたいと思っておりましてけれども、いろいろと費用対効果を考えると、やはりあれを譲り受けてそのまま子育て支援の核とする。青年の家でございますから、そういった施設になっております。子供を教育するあるいは家庭教育を支援するといった施設でございますから、それを今後譲り受けて、さらに市の子育ての支援に寄与させていただきたい。

こういう考えでございますので、青年の家につきましては、昨日の一般質問に答える形で答弁をさせていただきましたので、全員協議会でも詳しく説明申し上げますので、これはぜひご理解をいただきたいと思います。少年自然の家は先ほど申し上げましたとおり、身の丈に合わない施設だと私は思っておりますので、なかなか受け入れがたいと思っております。ただ、周辺の林務事務所でやっております議会の森外はこのまま県の管理のもとに置いていただけるといような確約も得ておりますので、そのような形で県の動向を見ずえていくという形になるかと思っております。

以上であります。

○議長（小森幸雄君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） 烏山青年の家については、この後、全員協議会がありますので、その中でまた話をしたいと思っております。時間がないので、新市道路建設計画の中で建設部による概算を全部出していただきたい。これは非常に件数が多いんです。びっくりするぐらいの件数が残っております。古いやつになりますと昭和61年からのものが残っているわけですから、先日、建設部長に話を聞きましたら、設計とか測量とかそういうものはできるということを言っていましたものですから、ぜひそれは経費のかからないところでやっていただきたいと思っております。返答は結構でございます。

道路評価システムの利点ですが、これもご存じだと思いますので、これは省きます。それと国道294号線城東地区の信号機設置については市長も鋭意努力している。横断歩道の設置と信号機の設置を要望しているということですので、これもお願いしたいと思います。

企業誘致策についてですが、私はこの企業誘致は5年ほどを目途として、相手の企業に説明できるような資料をつくっていただきたい。ここにある那須烏山市企業誘致立地優遇制度、これは多分議員はいただいていると思うんです。これだけではなくて、例えば大きい目を見た場合、海から運んだからどうなんだ。例えば常陸那珂港、今、大規模な工事をやっていると思

いますが、そこから1時間で那須烏山市まで時間的には着きますよということになりますと、昔は船で運んだ。船から文化が始まったと同じで、そういう考え方も道路が遠いんでしたら船を利用することも大事だと思います。その意味では、県道の12号線大沢下から宮原の間の狭いところですね、それと先ほど申しましたように、県道25号線を早急に陳情をしていただきたいと思っております。

トレーラー等が通れる道路をHondaさんは要求しています。大型トレーラーをとすることは車を運ぶのにということだと思いますが、通勤圏の中にも県道規模の8メートル幅の規模のものをHondaは県に対して要求しているということなんです。ですから、私どももこれに遅れますと残されてしまいます。この市が残されてしまいますので、ぜひ県道12号線とか県道25号線、国道294号線とか、ぜひ市長を初め私ども一生懸命になって取り組まないといけないと思っております。

またこれも5年後を目途として、県の酪農試験場がございます。56ヘクタールありまして、現在150頭、11名の職員の方がいらっしゃいます。ここを県から払い下げていただくことによって、このパンフレットにプラスされるんですよ。5年たちますと、私どももこういうものを用意できますよ。そうすることによって、企業に対しての説明ができると思うんですよ。何もなしに何ですかと言われたときに、来たら相談に乗りますでは企業は来ないと思います。ぜひこの県の酪農試験場の南那須育成牧場、高校で言えば分校ですね。これの払い下げにぜひ努力していただきたいと思っております。この答弁は結構です。

次に文化会館等については古過ぎているということですので、多目的の総合施設を総合計画の中で検討していきたいということですので、よろしくお願ひしたいと思います。

最後に指定管理者制度について、賠償責任保険契約内容、この内容を証明する書面等の提出はあるのかどうか、端的で結構です。

それと原状回復を怠った場合の措置はどうするのか。指定の取り消しの中で、財務状況の悪化の場合の継続が困難だとした場合等、これが抜けているのではないかなと私は思うんですが、もう時間がありませんから端的にお願いしたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 経済環境部長佐藤和夫君。

○経済環境部長（佐藤和夫君） 1つは原状回復について、これは指定管理者が何らかの都合でやめたときでございまして、原状回復をしてもらうということでございますので、その時点になって非常に難しいかなと思うんですが、こういうふうな規定が入っているということでございます。

保険については市が入っている保険ですよ。保険のほうは町村会のほうの保険に加入しております。建物のほうですね。

○議長（小森幸雄君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） 最後に、その後のやまびこの湯の実績等の経過はいかがでしょうか。

○議長（小森幸雄君） 経済環境部長佐藤和夫君。

○経済環境部長（佐藤和夫君） 利用の実績ということでもいいんですね。利用の実績につきましては、まずやまびこの湯のポンプが故障する以前については、おおむね月8,000人、ポンプが故障して水道水でやった場合には月に5,200から5,300人。今回、指定管理者になって10月が4,600人、11月が3,900人だと思います。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） このように数値が下がっているということは何らかの原因があると思いますので、早急に調べていただきたいと思います。私はこれで質問を終わらせていただきますが、ぜひ行政一丸となって、どうすれば何ができるか。そういう思考回路をぜひ……。

○議長（小森幸雄君） 発言中ではありますが、申し合わせにより、以上で一般質問を終了させていただきます。

○1番（松本勝栄君） 最後に、市民に信頼のある大谷市長にお願いを申し上げて、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小森幸雄君） 15分休憩いたします。

休憩 午前11時31分

再開 午前11時44分

○議長（小森幸雄君） 休憩前に引き続き再開いたします。

通告に基づき19番滝田志孝君の発言を許可します。

19番滝田志孝君。

〔19番 滝田志孝君 登壇〕

○19番（滝田志孝君） 滝田でございます。ただいま議長より発言の許可がありましたので、通告書に従いまして質問させていただきますのでよろしくお願いいたします。今までの質問とダブる点もあると思うんですが、どうぞよろしくお願いいたします。

最初に、大谷市長が市長になられまして1年が経過したわけでありまして。そういう中で、大谷市長がこの1年間、市長として振り返って見たときに自分自身はどのくらいの仕事をやったのか。自分の成績は何点ぐらいなのか。大変失礼なんですけどその点をお伺いするものであります。

次に、市長は市長の意見が執行部四役を初め担当部課長に対しどのぐらい周知徹底されてい

らと思っているのか。また、職員はどのぐらい市長の意見を反映されているとお思いなのかをお伺いするものであります。

そして、2番目に平成19年度の予算編成についてお伺いをいたします。行財政改革、当市においては特に財政が厳しい中での予算編成を強いられていますが、平成19年度の予算を組むにあたって、何を目玉商品とするか、特徴は何か、そういうものがありましたらお伺いするものであります。

そして、2番目に新聞に掲載されましたが、庁舎は旧烏山町に、文化施設については旧南那須町にとありますが、具体的にはどのようなものをいつどこにつくろうとしているのかをお伺いいたします。

そして3番目に、神長野上線の道路の整備についてお伺いをいたします。この路線は先ほどの文化施設と同じく合併特例債を使って整備したい。昨年12月に向田地区の自治会長と市政懇談会の中で市長は発言をしているわけでありまして。この路線についての整備はいつごろを考えているのかをお伺いするものであります。

そして、4番目に旧烏山町において小学校、中学校と近々統廃合になり、幾つかの学校が廃校になる状況であります。その中で、野上小学校、向田小学校と烏山小学校が統合になり、来年の3月末には両校が廃校になるわけでありまして。その後の利用計画についてをお伺いするものであります。これについては昨日質問されていますのでダブる部分もあると思うんですが、どうぞよろしくお伺いいたします。

そして最後に、那須南病院の人工透析についてお伺いいたします。今現在、地方に行けば行くほど医者不足の状態であり、新聞、テレビ等でも医師、看護師が不足して医療にも支障を来しているというのが実情のようであります。この那須南病院においても例外ではないようでして、現在35人の方が透析待ちをしているようであります。20床増床してもいっぱいになってしまう。透析ですからベッド数をふやせばよいだろうということで素朴な質問をしたところ、スタッフがそろわないと増設はできない。医者がいないと透析はできないんだということになります。

そういうことを考えたとき、スタッフをふやすことが現在の状況でできるのか。または何か違う手だてがあるのかをお伺いをするものであります。そして、人工透析に困っている患者を少しでも近くで面倒を見ていただきたいという思いで質問をしているわけでありまして。

これにて第1回の質問を終わります。

○議長（小森幸雄君） 休憩いたします。

休憩 午前11時50分

再開 午後 0時58分

○議長（小森幸雄君） 休憩前に引き続き再開いたします。

市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいまは19番滝田志孝議員から、市長就任1年目について、平成19年度の予算編成について及び那須南病院について、3項目にわたりましてご質問をいただきました。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、市長就任1年目、この1年、市長としての採点をすると何点か。市長自身の感想について、そして市長の意見が部課長に周知徹底できているか伺う。このようなご質問でございました。昨年10月1日に那須烏山市が誕生いたしまして、私は11月6日に市長に就任をさせていただきました。現在、就任1年と2カ月目に入っております。この間、議員各位を初め市民の皆様のご理解とご協力のもと、徐々にではございますが、着々と融和融合も図られ、順調な市政の運営ができておりますことをまことにありがたく思っております。改めまして感謝を申し上げる次第であります。

そして、今、新市の設計書とも言えます総合計画、土地利用計画など重要な計画作成に取り組んでおりまして、合併の原点でもある行財政基盤の確立のために、その基軸とも言える行財政の改革を行財政改革集中プランに基づきまして積極的に取り組んでいるところであります。

就任して2年目に入りましたけれども、調査検討、体制づくりの準備期間も必要でございますので、内容につきましては十分な結果が出るまでには至っておりませんが、現時点での成果及び具体的な取り組み状況を申し上げますと、合併で一番重要な旧2町の住民の融和融合でございますが、その基本となる各種団体の一本化の統合がまずあると思います。各団体等は市の呼びかけに呼応していただきまして、消防団、社会福祉協議会、シルバー人材センター、体育協会など30を超える団体等の一本化が早々と実現いたしました。これは私の予想を超えた成果でありまして、大変ありがたいことと思っております。

次に、上川井地区には大手自動車部品メーカー、林テレンプ（株）の誘致に成功いたし、これにより税源の確保、雇用の拡大、そして地域の活性化などの効果が見込まれているところであります。そのほかにも、懸案でありましたやまびこの湯が道の駅風にニリユールオープンできたことなどいろいろと挙げられますが、合併1年目といたしましては、順当な成果ではないかと思っておりますことから、ご質問の採点をすれば、70点から80点ぐらいかなというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。

次に、市長の意見が部課長に周知徹底できているかということでございますが、市の事務事業を円滑に効果的に推進するためには、部課長に対し私の意見や考え方をよく理解してい

ただくということは、ご指摘のとおり極めて重要だと考えております。そのために、ご指摘をいただいたように私の意見を部課長に周知徹底することが必要となります。

そのために私は就任以来、毎朝約30分ほど助役、収入役、総務部長、総務課長を市長室に呼びまして打ち合わせ、情報交換等を毎日行っているわけであります。また、毎週月曜日8時半から部長会議を定例会として毎週開催をいたしておりまして、部長会議は四役と全部長が集まりました。これらの会議で、事業の進行管理、私の考え方あるいは一部訓示もごさいますが、この結果は、部長から各課長を通して係長を初め全職員に周知してもらっております。

一方、毎月第3水曜日には、部課長会議を行っておりまして、この会議の前段では、助役が主催いたしますので、助役から時々の重要事項を初め接遇、公務員としての執務の基本、部下の指導育成、心得、あるいは幹部職員としてのレベルアップ、これらを図れるよう指示をいたしているところでもございます。

したがって、職員に対する私の意見、指示事項等は伝わっていると考えておりますが、これで十分とも思っておりません。次年度からもさらに徹底を図るために、全職員を集めた朝礼を年に何度か行うことも検討していきたいと考えております。これらの方法によりまして、さらに私の意見等が職員に周知徹底できるものと考えております。

しかしながら、これで事が足りると思いません。さらにさまざまな場面で事あるごとに、訓示も含めた意見を周知していくこととしたいと思っております。そして、全職員にしっかりと受けとめていただきまして、理解をしていただいて、市役所一丸となりまして市民サービスの充実向上につなげていけるよう努力を傾けてまいりたいと考えております。

平成19年度の予算編成でございますが、どのような予算の組み立て、そして特徴は何かというご質問でございます。平成19年度の予算編成につきまして基本的な方針を述べさせていただきますが、那須烏山市の財政状況は、歳入につきましては基幹となります市税収入はほぼ横ばい傾向であります。平成19年度からの地方交付税制度の抜本的な見直しが予定をされておりまして、地方交付税に大きく依存をしております本市にとっては、先々の見通しが極めて不透明であります。また、歳出については生活保護費などの少子高齢化に伴う特別会計の繰出金が増加し、今後とも厳しい財政運営が続くものと見込まれております。

このために、平成19年度の予算編成にあつては、今から申し上げます方針により、またこれが特徴とも言えると思っておりますが、編成をさせていただくことにいたしております。

まず合併効果を徹底的に追求するために、公共施設の統廃合、事務事業の統一、各種団体の統合を促進するとともに、臨時職員及び非常勤特別職の削減を図ってまいりたいと思っております。平成19年度には、一般財源の減少が見込まれますことから、前年度より削減を図るこ

とは当然でございます。投資的経費、建設事業費等が含まれるわけでございますけれども、これは合併のメリット、すなわち合併特例債事業を最優先とさせていただきまして、いわば投資的経費はでき得ればすべて合併特例債事業としていきたいと思っております。現実には無理でございますが、そのような最優先としていきたいと思っております。これが一番大きな特徴であろうかと思っております。

さらに市税等の滞納対策につきましては、最大限の努力を傾注して財源の確保を図りたいと思っております。

また、新市建設計画、実施計画に基づきまして、選択と集中により編成をさせていただきまします。さらに那須烏山市行財政集中改革プランを着実に達成できるように対応していきたい。さらに事務事業評価を踏まえるとともに、指定管理者制度や外部委託の活用をさらに拡大をしてまいりたいと思っております。

財政再建と費用対効果を念頭に編成することも当然でございます。事業効果を検証し、既存事業のスクラップも当然であります。歳入に見合った規模になるよう身の丈に合った歳出にさせていただきたいと考えております。

繰り返し申し上げますが、平成19年度予算の特徴は、合併2年目ということから、新市の一体感の醸成と均衡のある発展を図るために、建設計画に基づきまして合併特例債事業費を本格的に計上して、新しいまちづくりの第一歩として踏み出すことと考えております。

次に、新聞に掲載されたが、庁舎は旧烏山町に、文化施設は旧南那須町にとあるが、具体的にはどのようなものをいつ、どこにつくろうとしているのか伺う。このようなご質問でございます。ご案内のとおり10月12日付下野新聞の記事に掲載のありました総合計画・基本構想（骨格案）に関してのご質問であると認識をいたしております。

現在、本市において行政内部のみならず、公募市民や各階、各層の有識者及び宇都宮大学教授等の学識経験者からなる5つのまちづくり懇談会や総合計画審議会を設置しております。そして、市民の意見の集約及び反映を基本といたしました官民協働による総合計画の策定を進めているところであります。

このような中で、9月には基本構想（骨格案）が、11月には第一次素案が策定され、審議会や懇談会のおおむねの賛同を得ましたので、議会におきましても、後日の全員協議会において担当より説明させ、ご意見を拝聴したいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

その中で、まず庁舎の件でございますが、市域的な観点に立った新本庁舎の配置といたしましては、新市建設計画を踏まえつつも、人口分布や商業集積、さらには都市の風格など、まちづくり効果の面から検証し、烏山市街地が適当であるとされております。

整備時期につきましては、行政のスリム化、効率化を早急に推進していく必要がありますことから、総合計画、前期基本計画期間内、平成24年度であります。その方向で検討をされております。整備場所につきましては、県有施設の再編動向や中心市街地への波及効果などの観点から、高校再編に伴う烏山女子高等学校跡の活用を中心に検討が進められております。

整備内容としては、このような方向で議会の賛同が得られれば、早急に新本庁舎整備検討委員会を設置し、県との協議も含めて具体的な検討に入っていきたいと考えております。ちなみに、審議会や懇談会などでは、行政機能のみならず、団体集結機能、まちづくり参画機能などの複合配置も必要ではないかといった意見が出ているようでもございます。

次に、文化施設の件についてでございますが、合併時における旧南那須町の経緯や市としてふさわしい、ある程度の規模を有する文化集会施設に対する市民の声を踏まえつつ、新市建設計画に基づき総合計画策定の中で検討を進めさせております。

整備時期については、遅くとも総合計画、後期計画期間内、平成29年度には実現する方向といたし、場所は南那須市街地の公共施設の集積による利用、利便性を生かす方向で検討されております。整備内容については、市民参画による施設整備検討委員会を設置し、今後、具体的な検討を進めたいと考えております。現段階における整備イメージといたしましては、南那須庁舎の利活用も含め、市の拠点となる文化、集会、スポーツ機能の集約的な施設整備を構想いたしております。

最後になりますが、私としましては、官民協働により検討を積み上げたこの基本構想、第一次素案を最大限に尊重しつつ、議会の議決に向けた成案化を推進したいと考えておりますので、議員におかれましてもご理解とご協力をお願いいたします。

次に神長から野上線の舗装（拡幅を含む）は、いつごろを考えているか伺うとお尋ねであります。市道野上神長線は、市道としては主要な幹線道路であり、交通量も年々増加しております。龍門の滝周辺以外は路面が老朽化しているだけでなく、各所に排水や歩道等に支障があることは十分理解をいたしております。したがって、道路整備計画では整備すべき最優先道路として位置づけをしております。平成19年度、道整備交付金事業に取り組んでまいります。具体的な整備方法につきましては、平成19年度に調査測量を実施して検討することになりますので、ご理解をくださるようお願いいたします。

野上小学校、向田小学校の統合の利用計画についてのお尋ねがございました。渡辺議員にも昨日お答えいたしました。平成19年度廃校となる野上小学校、向田小学校については早急に決定をさせていただきたいと思っております。市では公共施設跡地利用検討委員会で検討を進めておりますが、この2校等につきましてはいろいろと案もございませうけれども、保育園あるいは公民館などへの利用及び福祉施設としての利用が考えられると思っております。地元住民の要望も参

考にしてみたいと考えておりますので、早急な提案をしてみたいと思いますので、ご理解とご協力を申し上げたいと思います。

那須南病院についての人口透析の増床についてのお尋ねでございます。那須南病院の人工透析は、ことし3月の定例会で平塚議員からご質問をいただいた経緯がございます。ことし4月、南那須地区広域行政事務組合におきまして、地域住民の医療需要に的確に対応し、安心して医療を受けられる体制充実のため、那須南病院整備調査プロジェクトチームを設置し、調査検討を進めているところであります。特に、人工透析体制の充実につきましては、本年2月の南那須地区広域行政事務組合議会において請願書が採択されたところでもあります。プロジェクトチームの優先課題として施設整備の規模、用地の確保問題、スタッフの確保、病院経営に対する効果、影響など、あらゆる角度からの分析、検討を現在進めております。特に、医師等の医療従事者の確保が現在非常に厳しい状況にあることは、議員ご承知のとおりでございますが、実現化を目指し努力をしてみたいと考えております。

本市としましても、新規透析導入者の約4割が糖尿病腎症であると言われておりますことから、これらの予防教室等への取り組み、健診実施後の事後指導の徹底、さらには生活習慣病対策も含めた市全体の健康意識のレベルアップに努めてみたいとも考えております。ご理解を賜りますようお願いを申し上げ、答弁とさせていただきます。

○議長（小森幸雄君） 19番滝田志孝君。

○19番（滝田志孝君） ありがとうございます。私も本当は市長の点数は100点かなと言いたいんですが、なかなかそこまで言いますとみえみえかなと思っていますし、現実には今言われた中で、市長も随分頑張っているのかなと思っています。そういう中では、1番の点数については私も同感でありますので、これからも頑張っていたきたいと思っています。

大谷市長においては、現在、市長として市発展のため随分頑張っていると確信している一人ではありますが、その中でトップはどこへ行っても同じだと思うんですが似ているところがありまして、自分が知っていることは自分の部下、特に四役そして部課長も、自分が知っていることはきちんと理解をしてくれてくれると思って行動しているところが多いのかなと思っています。半分も言えば、自分を理解してくれているのかなと。そういう中で、若干フライングを試みたり、そういうふうに見える部分とか、または大分損をしているところがあるのかなと思っていますが、市長はどのような考え方をしておりますか。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 先ほど申し上げましたとおり、合併後は融和融合に努めているのを第一義的に私は考えておりましたので、これは単に市民、住民だけでなく、職員の融和融合

がまず第一だなということを考えておりました、そのようなことから事あるごと、そういう毎日の助役以下の打ち合わせとか部長会議もこんなにまめにという意見もあるんですが、あえて毎週1度、30分から1時間かけてやっているという実態もございますので、私としては徐々にではありますけれども、職員のそういった徹底も図られているというふうに信じておりますので、まだまだそういったところで不徹底な部分があることも承知はいたしておりますが、私は職員に対してはさらなる徹底を図るべく、今のことに加えて全体の朝礼等も視野に入れながら、さらに充実を図っていきたいという気持ちであります。

○議長（小森幸雄君） 19番滝田志孝君。

○19番（滝田志孝君） 今、言われたことは確かに大切なことでもありますし、自分が思っている以上に細かいことを言わないと、周りの方は意識をしてくれない、また理解をしてくれないのかなと思っているところが私自身もあるものですから、そういう話をしたわけでありまして。そういう中で、担当部課長に対しても今言われたように、市長がいろいろな指示をしてやっていると思うんですが、中には意味のわからない人という言い方も失礼なんですけど、そういう方とか、場合によっては、わかっているけど指示に従わない担当部課長もいるのではないかなと思うんですが、まず、課長までは体制側、執行部側ですから、首長が言ってわからない、またわかろうとしない、そして行動しない、そういう人については、やはり執行権者である市長は人事異動も考えてもいいのかなと思っているんですが、そこら辺のところはどうでしょうか。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 合併後1年ということでございますので、適材適所の人事ができていくかどうかは、まだ私も疑問に思うところは多々ございます。しかしながら、336人でスタートした那須烏山市でございますので、私は基本的には、職員を信じつつ融和融合を図っていきたいというスタンスを持っておりますことから、極端な人事異動等についてはふさわしくないのかなというふうに思っております。もちろんご指摘のところは十分理解できる場所がございますので、さらに私のリーダーシップも足りないところもあると認識しておりますので、助役以下、さらに身を引き締めてリーダーシップを持って指導にあたるよう四役一同努力を傾けていきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 19番滝田志孝君。

○19番（滝田志孝君） 確かに合併して1年でありまして、今までの旧町、南那須町、烏山町でどうしても気心の知れない職員、または考え方、ましてや今までやっている内容は一緒であっても、考え方が違うことで随分隔たりがある部分があると思うんですね。そういう中では、現実には首長が変われば下も変わる。端的に言えば、余りいい話かどうかわかりません

けれども、私の自分の会社を余りよくわかっていない中で、私どもの二番手が変わったときに、随分前の話ですから、50何人の社員がいたときに、たった5人を残して全部やめちゃったんですね。やっぱり役所はそうはいかないんですね。しかし、今現在いろいろ考えますと、今いる職員は今まではこうだった、こういうふうにやってくれればいいんだ。今まではどうだった、首長が変わった時点で今まではないんですよ。そうですね。首長が変わったら考え方が変わる。嫌な人はやめる、民間はそうなんですね。ですから、そういう中でも、もっとはっきりとものを言って、だめならだめだと、これは首長以外にも四役も含めて、そういうことはきちっとしないと職員も危機感を感じない。やろうとしない。そういう部分があるのかなと思っております。それについてはいかがでしょうか。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 私は就任後、繰り返しになりますが、こういった懸念は想定をされましたので、どんな事務であっても各課、係の事務一つを見ましても、旧来の烏山方式、南那須方式が出ます。やはりどちらもこれは前例踏襲をしたいという役所の慣例がありますので、これは烏山方式がいいんだ、南那須方式がいいんだ。それで大分悩む職員がおりました。今でもいることは承知しております。そのようなことから、それを解消するためにどうしたらいいんだということで、最初に私が指示したのがどんな小さなことでも各課、係で話し合いをしてください。話し合いをして、議論をぶつけて、これで方向性が決まれば、決まらない場合は部長、課長が指示をしてこのような方向だというような指示をしなさい。こういうコミュニケーションを持った解決策を指示しているところであります。

そのようなことから、融和融合を含めるというのは、職員にありましても話し合いが一番必要でございます。そのようなことで本当にどちらがいいということは議論の結果が出ることであって、最初から判断すべきではない。そのようなことは力強く今でも言っているつもりでございますが、そういった話し合いを通じて1方向、そして融和融合に向けて、指示が1本透明性があるように風通しがいい指示のあり方をさらに構築していく努力の必要性は感じております。

○議長（小森幸雄君） 19番滝田志孝君。

○19番（滝田志孝君） どうしてもお役所は今までは年功序列のところがありまして、なかなか2階級とかを上げるというのは難しいと思うんですが、同じやるにしても、言われてうまくいなくてだめだったという職員と、やろうとして頑張ったが、結果的には同じ失敗でも随分失敗の価値が違うと思うんですね。そういうものを見て、職員を見てやらないと、やろうとする職員はそれなりの評価をしてあげないと、なかなか難しくなるのかな。そういう点では、これから2年目になるわけですから、できるだけそういう形で職員をよく見て、それ

なりの指導をして、すばらしい職員が育つように期待をしております。それについてはいかがですか。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 私自身も民間で26年間そういった経営に携わってきたということもございまして、年功序列型のことについては今の行政体であってもふさわしくないと考えております。さりとて年功序列を抜本的に100%崩すことはできません。年功序列のメリットも十分あります。したがって、年功制と成果主義いわゆる能力主義を織りまぜたことは必要だなと考えております。6月、9月定例会の一般質問でお答えをいたしましたように、人事評価制度を平成18年度から導入するというようなこともそれは一つのはしりでもございまして、当面平成18年度中には主幹クラス以上のことを試行的に心がけていきたいと思っておりますが、そういった成果主義を取り入れることも大いにこれからは行政体系でも必要でございますので、積極的に取り組んで、この那須烏山市の職員の少数精鋭主義体制にもっていきたいと考えております。

○議長（小森幸雄君） 19番滝田志孝君。

○19番（滝田志孝君） それでは次に移りまして、予算の編成についてありますが、今、市長は合併特例債を優先でやっていきたい。そういう中でいろいろな節約の部分では公共施設の統廃合とかいろいろ考えているようではありますが、この負担金、補助金、交付金について、実際500項目、予算のついていないものもあるんですが、そして20億5,150万何があるんですが、そういう予算を当初組んでおります。そういう中で、来年度予算についてはそのところは削るとかそういう考え方があるのかどうか。改正をしようとする部分があるのかどうかお伺いするものであります。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 平成18年度の当初予算につきましては、概算ですけれども聖域なしで5%の補助金、負担金を節減させていただきました。平成19年度にあたりましては、今補助金等検討委員会を設置をさせていただいております。当初予算に反映できる日限でもってこの前委嘱をさせていただきました。今、その意見が議論中でございますので、その答申を待って最終的には結論づけていきたいと思っておりますが、そのようなことをやっているということは見直しの必要性ありと感じているからであります。

○議長（小森幸雄君） 19番滝田志孝君。

○19番（滝田志孝君） 今、見直しの必要ありということではありますが、一般の方に補助金、交付金、そして負担金の部分をコピーして見せたんですね。そうしますと、ある部分、おととい、いただいたものを見ますと、必要ない細かいものはカットしていると書いてあったよ

うですが、実際は本当に財政を考えたときは、もうちょっと大きなもの、例えば商工会、観光協会という補助対象になっている大口、または先ほど出ました敬老会のお祝い金、そしてもう一つはイベントの費用、そういうものを削減しないとだめじゃないかという方もいるんですが、それが全部云々という話じゃないんですが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 確におっしゃられますとおり、例えば補助金の中でも1万円の補助金もあれば、1,000万円クラスの補助金も当然あるわけです。やはり大なたを振るうにはそういった大きな補助金から削減すれば極めて効率がいいのではないかというようなご指摘だと思いますが、もちろんそれは正論であろうと思っております。しかしながら、この旧両町の合併をもちまして那須烏山市が誕生いたしましたものでございますから、単に大きいところだけを大なたをもって切る、あるいは小さいところはそのまま残すとか、あるいは10%とか、そういうことでなくて、補助金等検討委員会の答申はまだでございますけれども、もう一度基本的にはゼロにして積み上げ方式、これが一番いいのではないかと思っております。

私は、今回の平成19年度の検討委員会は、最終的な結論は出ないのではないかと思っていますが、このことは次年度も真剣にこれは検討していくことといたしておりますので、こういったことで段階的な削減も考えざるを得ないという実態にありますので、この辺はご理解いただきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 19番滝田志孝君。

○19番（滝田志孝君） 私も今の市長の意見にどちらかというと賛成のほうであります。本来であれば、補助金、交付金、そういうものをゼロにしてしまえば、どうしても必要な部分は必ず来るわけでありまして。来ないということは、どちらかというとそれほど必要ない、余り事業をやっていないのかな。ちょっと荒治療であります。基本的な考え方は私はそれでいいのではないかと思っております。現実に20億円からの補助金ですから、やはり何か考えていかないと、これはことしに限らず来年、再来年も年々そういうものを考えていかないと、実際は財政負担が減ってこないと思うんですが、そこらのところをもうちょっと考えていただきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 基本的には単年度での解決は難しい。段階的に積み上げ方式に持っていきたい。これは基本的に考えております。さらに先ほど商工会あるいは観光協会にも言及されましたけれども、今後はそのような指定管理者制度あるいは民営化、そういったもので民間にできることは民間にというようなことは私は基本的にあっておりますので、それは正論だと思っておりますので、そのような方策をとりながら、この補助団体等については前向きに

検討していくということになるかと思えます。

○議長（小森幸雄君） 19番滝田志孝君。

○19番（滝田志孝君） 一部の人に言わせますと、鶏と卵の関係ではないかという人もいますね。なぜかといいますと、市が補助金を出しているから、両町商工会、まず先ほど2町にあるのが1つになってきたというようなものがあつたようですけれども、商工会と観光協会は合併しない。市が補助金を出しているから合併しないんじゃないか。逆を言えば、合併しないから市が補助金を出しているのかなという鶏と卵ではないんですが、どちらがどうなっているかわかりませんが、そういう意見もあるわけでありまして。ぜひともそういう部分については市としても相当なお金を出しているわけですから、どうぞその点についても指導していただきたい。また、強気に働きかけていただいてもいいのかなと思っているんですが、いかがでしょうか。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 今の大きな団体補助金につきましては、もう既にその合併等を促しております、大変努力をいたしております。担当部長以下助役、私も含めましてそのような指導をいたしております。具体的には各団体の合併協議会等を立ち上げて議論することにしていただきますけれども、この半年あるいは1年、遅くとも平成20年度内にはぜひ合併をしていただくよう、今促しをし、指導をしているところでありますので、ひとつご理解をいただきたいと思えます。

○議長（小森幸雄君） 19番滝田志孝君。

○19番（滝田志孝君） どうぞそういう点ではよろしくお願ひしたいと思えます。

どうも昔から役所というところはお金を出すことにはなれていまして、いろいろな形で景気がよかったころからずっと出してきた。そういう中でなかなか削減することが難しい。ということは、どちらかという収入を上げようという考え方がなかなかできないのかなと思っております。私も余りそういうことばかり言っているとうまくないのかと思いましたが、前回一部こうやったら少し収入になるのではありませんかという話をさせてもらった経過があります。

一部市長もわかってくれたところがあつたのかなと思っているんですが、今回、鳥山商工会の商業部会で福島県の会津に行ってきたんです。何人かの同僚議員も一緒に行ったんですけれども、会津に株式会社まちづくり会津というものをつくりまして、行政と商工会と一緒にまちおこしをしている。主に何をやっているかという、不動産の管理運営とか駐車場の管理運営、地域商品券、その他もろもろいろいろなことをやっているんですね。商品券については地元の商店街でしか使えないんですが、銀行に行きますと現金になるということなんです。そして、現金に変えてくれて、それが一つの貯金もできるという話なんです。

いろいろなことを考えている地域があるわけですから、そこで那須烏山市にも前から旧烏山で問題になっている山あげ会館の駐車場、どうもあそこも議会でいろいろやって、いろいろつくって余りうまくいっていない。そういうのは役所がお金を集めるというのはなかなか難しいと思うんですね。そういうものも一部そういう団体ができれば、指定管理者にするとか、委託をするとか、ボランティアの方に頼むとか、そういう考え方はいかがでしょうか。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） これは大いにございます。これは前回のご質問でも恐らくご提言いただいたと思いますが、公共施設が媒体となる広告ショップですかね、そういうことでもということで考えておまして、ただ、どういったものが適切かということについては、市役所はどちらかといいますと、ものの見方が大変硬直化いたしておりますから、いろいろとまちづくり研究会やいろいろな研究団体をいただいております、柔軟な発想を私はむしろいただきたいと思っております。そういったところで、那須烏山市にふさわしい税収対策とかそういうことにも寄与できるわけでございますので、そういった収入をふやす、あるいは経費を削減するというような観点からの民営化あるいは指定管理者制度といったことは大いに活用していきたいと思っておりますので、こうだというようなことは私も今ちょっとアイデアがございませぬけれども、いろいろと議員の皆さんを初め、いろいろなアイデアをいただいて、そういったところに税収の寄与をしていきたいと思っておりますので、考え方は極めて同感であります。

○議長（小森幸雄君） 19番滝田志孝君。

○19番（滝田志孝君） そういう話を聞いて安心をしているんですが、何と言いましても、商業部会で研修に行ったその中で、烏山にもできるものはあるのかなと。そういうときはやはりやっていかないと、研修だけで終わってしまうというのもちょっと寂しい話なものですから、商業部会としてはやろうという気構えがあるようですから、ぜひともそういうのは協力していただいて、今の話ですと両目を開いていただいて、そういう形でやっていただきたいと思っております。それはひいては、人の採用、人の雇用の場所もつくることにもなりますので、ぜひともお願いをしたいと思っております。

次に、予算の話ですからちょっと広域のほうに絡むんですが、先日の新聞で南那須の広域、福井県の敦賀市より1億6,000万円のごみの話ですね、処理対策金の追加請求が来ています。これについてはどういう形で対処していく考えがあるのかどうかお伺いするものであります。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） この前の新聞記事は、平成7年から焼却灰として5年5カ月間、敦賀市の民間で経営いたしておりました近畿クリーンセンターに2万5,100トン運んだがた

めの代執行に伴う経費なんですね。このことについては、現在のところは一方的な敦賀市の説明でございますから、これを即広域事務組合で飲むという考え方は全くございません。このことはさらにいろいろ情報を得ながら、関係市町との連携も組みながら対処していきたいと考えておまして、私は結論を出すまでには相当時間がかかるのかなと判断をいたしております。

○議長（小森幸雄君） 19番滝田志孝君。

○19番（滝田志孝君） 前に新聞に出ていたときも、330万円で敦賀市に持ち込みが多過ぎて、それで支払いをして終わったと思っていたんですね。また今回の請求、そういう中で処分料が6億円を払って、そして違約金が330万円取られて、そしてまた1億6,000万円、ちょっと市民の方は納得できないと思っているんですね。ということは、広域に残さが相当たまってしまして山積みになってしまして、いろいろな形で新聞紙上で騒がれていたときに、公式ではないんですが、私もそのときには近畿さんはもう敦賀市では福井県の許可は取り消しになっちゃいましたよ、敦賀市では受け入れはだめなんですよ、近畿さんではだめなんですよという話が入ってきたわけでありまして。私も当時広域のほうに行ったんですが、そういう話もあるようですし、一部2人の首長にも話をした経過があります。

そういう話があるものですから、私もはっきりわかりませんが、お調べになったらどうでしょうかという話なんですね。そういう中で、後で心配はないということで持ち込んだと思うんですが、どうもそこら辺のところから、大谷市長が町長になる前のころの話だと思うんですが、そういう話もした記憶があるんですね。ですから、そういう中で今言ったように6億円払って330万円払って、今度は1億6,000万円、どうも市民感情としては今言ったように納得できない部分があるんですが、もう一度それについてご答弁をお願いいたします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 平成7年からの事業ということでございまして、私も現組合長を仰せつかっているものですから、つぶさに検証してみました。毎年、南那須広域行政事務組合は敦賀市に出向きまして、正当な事前協議を行って許可をいただいております。5カ年毎年行っていていただいております。そういう正当な手順を踏んでおりますので、私は一方的な敦賀市のことには賛同できないというのが先ほどの答弁のとおりでございます。

したがって、これは国の指導、それはそうなんです、国の産廃の処理法からいいますと、国の指導だからというようなことで敦賀市は言っているようでございますけれども、これは国といたしましても捨てた者も最終的な責任はあるんだよと法律で決まっているわけだから、そう言わざるを得ない。しかし、私はその見解は道義的問題としてあたらなないと思っておりますので、これについては長い時間をかけて反論していくほかないと思っております。

また、先ほどの330万円の話ですが、これは前組合長からも継承されていることでござい

まして、あの当時の前組合長の対処はこれで終わりだという付記をして、合併前の四町の広域議会で議決をしたということをごさいましたので、これで最後だよというようなことで付記をして敦賀市にそうこうしたという経緯もございまして、私はこの1億6,000万円、はい、そうですかというようなお人よきな回答はできませんと改めて申し上げたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 19番、近畿クリーン関係のご質問は12日に全員協議会で予定をされているし、通告から逸脱している感じがありますものですから、どうでしょうか、とどめていただきたいと思います。

19番滝田志孝君。

○19番（滝田志孝君） 済みません。それではその問題については広域の問題であるようですから、どうぞ広域のほうで慎重に取り扱いをしていただきまして、少なくとも市民が納得いくような形でやっていただきたいと思っております。

次に、庁舎は烏山、文化施設は南那須ということなんですが、仮称烏山女子高跡地云々、これは町の中心でもあるし結構なことだと思うんですが、平成24年とか平成29年という話が出たようでありますが、これについてはもしやるんでしたら合併特例債を使うでしょうか、もっと早くできないものかどうか、いかがなものでしょうか。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 先ほど申し上げましたのは、総合計画前期基本計画期間内のごさしまして、これは5カ年でございまして平成24年度以内とご理解いただきたい。その後は第2計画は29年度以内というような2期計画に分けて考えておりますので、それ以内というふうにお考えをいただきたい。具体的には先ほど申し上げましたとおり、まちづくり懇談会、そして総合計画審議会の検討段階でございます。いずれにしても9月の議決が最終結論でございますので、これは検討案を審議会にかけたら異論はないというようなことなんです。ですから、それを私は言っているものでございまして、それを尊重したいということでご理解いただきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 19番滝田志孝君。

○19番（滝田志孝君） わかりました。ちょっと勘違いをしまして済みませんでした。平成24年度以内、そして平成29年度以内ということですので、できれば少しでも早目をお願いをしたいと思っております。

それともう一つ、その文化施設はいいんですが、体育館施設についてはそういう施設は今、市長は考えておりませんか。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） これは文化会館をつくって、あるいは体育館をつくってという、い

から合併特例債とは申せ財力はございませんので、多目的に使える施設がふさわしいのかなというようにことをおおむね考えております。

○議長（小森幸雄君） 19番滝田志孝君。

○19番（滝田志孝君） それでは1つとしまして、今、県南、県北体育館があるわけなんです、県東体育館をつくってもらいたいという旧烏山の議員で知事のところに行ったときにそういう話をした経過があるんです。そういう中で知事曰く、高根沢と氏家も手を挙げているんだということなんですね。ですから、高根沢は宇都宮が近いし、氏家はそこそこ何とかなあって、烏山はどうも茨城が近くて施設もないし、烏山につくってもらったらどうですかねという話をした経過があります。そしたら、知事は、やり方によってはできないことはないですよという話なんですね。ですから、那須烏山市としては財政厳しい折ですけども、市民は文化施設と体育設備への要望が非常に強いものですから、検討してみたいはいかがでしょうか。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 先ほどは市の単独ということでお答えしましたけれども、県立の県東体育館が一番理想でございまして、前に知事とのブロック懇談会だったでしたか、県東体育館の設置を要望した経緯は実はあります。この前は道路もさることながら、県東地域は県南、県北に大分おくらしている。それと同じように、こういった県東体育館なる、あるいは文化会館なるものの要望はした経緯はございますが、これはやはりまさに理想だと思います。ぜひ滝田議員もそのようにおっしゃっていただければ、知事にさらに要望活動を続けていただきまして、私もそのようなことは理想でございまして、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 19番滝田志孝君。

○19番（滝田志孝君） 私が要望しているものですからそういうことでありますけれども、ということは鹿沼だと思うんですが、鹿沼はちょっと形が変わったやり方でつくったという話を知事もしていたんですね。ですから、ちょっと勉強不足で申しわけないですけど、そこだけ話を聞いていたんですが、どうぞそういうものもあるようですから、市の持ち出しは少なく、県の持ち出しは多くしてもらいまして、ぜひともそういうものをつくっていただきたいと思っております。もし、どうしてもというときは、今、市長が言われましたように、文化施設と体育館と今は技術も発達しているようですから、そういうものが一緒にできるようなものをお考えいただければ大変ありがたいと思っております。

それと次に、神長野上線の道路の件なんです、これについては、今回の議会の一般質問の中で、平成19年度調査費をつけて平成20年度以降実施という話なんですけれども、予算がつき次第、早目にやっていただきたいと思っております。その中で、現在の道路を舗装す

るだけですと、神長から滝の駅までのところは相当厳しいところがあるのかなと思っているんです。カーブがあってブレーキを踏んで、周りの人も夜中に急ブレーキがかかって危なくてしようがないんだという話もありますから、そういう中では一部拡幅工事も含めてやっていただきたいと思っているんです。そういうことで、早い時期に期待をしているんですが、平成19年度調査という以外は、それ以上は答弁はできませんか。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 先ほども申し上げましたけれども、もう既にこの神長野上線につきましては、地元の住民の皆様を初め多くの皆さんから要望をいただいている路線でございます。そして、ちょうど旧両町の融和融合道路だというふうには私は思っておりますけれども、そのように旧両町の町民が利用する道路でもありますので、そのような合併特例債の最たる道路だと位置づけておりまして、早急にやりたいと思っておりますが、今でも実は小破損工事を一部入れているんです。それはご存じだと思いますけれども、私も現場をずっと見てみますけれども、舗装だけではございません。排水等も極めて悪い箇所がございます。畑のほうからちょっと高峰台団地のほうから流れる水が直接道路に入っております、冠水する。そういったことも実は解決をしようと思っております。ですから、総合的に道路整備をしなければなりません。

したがって、投資額はかなり大きいものになると思っております。ですから、単年度では無理でございますから、これはひとつご理解いただきたいと思うんですが、合併特例債事業も県との協議等が大変仔細でございますもので、時間がかかります。平成19年度はどうしても調査になるのかな。できれば、合併特例債のつきぐあいによっては、下期に工事が着手できればいいと思いますが、そのようなことで基本はそういった排水も含めた現道整備であります。しかし、今、ご指摘のとおりバイパスも考えております。バイパスも大きなバイパスではございません。一部現道拡幅、そんなことを考えながら整備をしていきたいと思っておりますので、先ほど申し上げましたように、第1期計画がございます。10年なんてかけないで、それ以内には完了したいと私は思っています。前期計画の中でそこは整備をしていきたいという考えでございますのでご理解ください。

○議長（小森幸雄君） 滝田志孝君。

○19番（滝田志孝君） 大変前向きなご答弁をいただきましてありがとうございます。ぜひとも一日でも早くできることを地元の方々は望んでおりますので、よろしく願いをいたします。

続いて、野上小学校、向田小学校なんですが、先ほどお話をいただきましてきのうも話を聞いているんですが、そこで少し保育園、向田公民館等もあるようですから、老朽化していて云々という話もあるようであります。そして、ちょっと足を伸ばしますと下野大橋があります

から、境地区の一部も場合によるとそこに入ることもできるのかなと思っております。昔は歩いて30分以内に小学校が自転車で30分以内に中学校がという地域性がある、今は車で30分以内という、相当な行動範囲になるわけでありまして。いつの時代もそうだと思いますが、その時代に合った行政をやっていくというのが、それは先を見越すということが一番大事ですが、少なくとも今の時代に合った行政をやっていくという決断。そしてもう一つ言いますと、行政の一つは決断でありますから、そういうものを含めて考えたときに、境地区も子供は減っているわけですから、やるならば1回にという考え方を持っているのかどうかお伺いするものであります。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 今回の施設の統合再編等につきましては、私は基本的に旧烏山町合理化審議会の方針に基づくことは正論であるということから進めてまいります。したがって、その跡地利用も慎重かつ真剣に検討させていただいておりますので、このことについては、やはり統合再編というのは住民感情にかなりデリケートな部分がございますので、一概に1カ所に即座にまとめるというのはいかがなものかなという気もいたします。さりとて、行財政改革を徹底するということについては、今の意見も一部理解できる場所もございますので、意見も踏まえながら慎重かつ真剣に検討してまいりたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 19番滝田志孝君。

○19番（滝田志孝君） その話は了解です。

最後に透析の問題なんですが、平成18年の2月に請願が採択されたと言いつつも、何か今現在ほどこら辺まで進んでいるのかお伺いするものであります。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） このことは先ほど那須南病院のスタッフの話もさせていただきましたけれども、本体の医師も不足している現状でございます。したがって、今、医師が5人ほど不足をしているというのはご承知おきだろうと思っておりますけれども、その中でさらにこの透析のための医師が1人いなくなるという実態も実はあるのでございます。そのようなことも含めると、これは物理的に建物を建てて増床するというのはお金だけの問題でございます。しかし、魂が入りません。そういったところで、今、関口病院長とも真剣にその辺のところを検討させていただいているという実態でございます。したがって、これは組合としては前向きにやるというスタンスには違いございませんので、ひとつその辺のところは誤解のないようにご理解いただきたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 19番滝田志孝君。

○19番（滝田志孝君） 透析患者が平成19年度は平成15年度に比較して3人透析する

人が減ったんです。どういうことかというとなくなってしまったんです、ですから減った。亡くならない限りは減ってこないというのが現状なんです。そういうことから考えて、どうしても家族の方は週3回も透析しますと、馬頭とか宇都宮とか大田原とかそういうところではなくて、ぜひとも近くをお願いをしたいという考え方をしているわけです。そういう中でなかなかできない。それでもやるということには変わりないと言いながらも、どうも那珂川町、馬頭の認識と那須烏山市の認識の違いがあるような気がするんですが、そこら辺のところはいかがなものでしょうか。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 透析問題については今は1市1町になりましたので、事務組合の組合長、副組合長というようなことになりますので、私はその正副組合長の今までの会議の中ではこれについては取り組むというような姿勢は変わっていないと考えております。

○議長（小森幸雄君） 19番滝田志孝君。

○19番（滝田志孝君） それはそれとしまして、ぜひともそういうのは進めていただきたいんですが、那須烏山市単独としては考えることができないのかどうかをお伺いするものであります。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 実は、私も個人的にいろいろあたってみたことは事実でございます。仮に今、診療所は3つございますが、診療所にできないかということですね。あとは個人医でどうかということでございます。この前は、非公式でございますけれども、ある個人医の先生に相談をしてみましたけれども、なかなかいい回答が得られないのでございますけれども、医師会に投げかけていることも事実であります。ただ、私どもの直営ということになりますと、やはり問題は医師ということになってきまして、診療所も先生お二人とも大変高齢でございますが、地域医療としてこれは存続するということを明言して、いろいろと会話を常に持っているんですが、一生懸命やっただけでございます。ほんとうに3つの診療所は大変地域医療に尽くされている先生方たちに本当に敬意を表して感謝しているんですが、新たに医師確保というのがどうしても必要になります、透析ですね。ということになりますので、なかなか単独では今のところ難しい。やはりどうしても那須南病院に増床するというのが最適かなと考えております。

○議長（小森幸雄君） 19番滝田志孝君。

○19番（滝田志孝君） 那須南病院、そしてこの医師会とよく話をさせていただきまして、どうしても最終的な命にかかわる部分ですから、お金だけで割り切れない部分があるのかなと思っております。ぜひとも最善の努力をさせていただきまして、現在35人の方が待っている、

ほかに通っている、そしてベッドがふえたとしても20ぐらいですとなかなか厳しいというのが現実だそうでございますので、ぜひともそれについては努力をしていただきたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） これは那須烏山市民の透析患者お二人の方から、涙ながらにして私のところに訴えられた経緯もございまして、本当に喫緊の悲鳴でありました。したがって、何とか早いうちに増設をして、透析患者の皆さん方の負託にこたえられるよう最大限の努力をさせていただきますと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 19番滝田志孝。

○19番（滝田志孝君） 今、いろいろな話をしまして、大谷市長の最初の1年たったの感想からずっといろいろと質問させていただきました。どうぞ2年目に向かって大いに活躍をしていただきますことを期待いたしまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小森幸雄君） 休憩いたします。

休憩 午後 2時06分

再開 午後 2時20分

○議長（小森幸雄君） 休憩前に引き続き再開いたします。

通告に基づき、3番久保居光一郎君の発言を許します。

3番久保居光一郎君。

〔3番 久保居光一郎君 登壇〕

○3番（久保居光一郎君） 冒頭から大変恐縮なんですけど、今、休憩中にお話が出ましたきょうの夕方NHKのゆうどきネットワークという番組の中で、5時24分から30分までの間五、六分間と、6時半前後になろうかと思うんですが、その2回にわたりまして、この下のイルミネーションの会場から中継生放送がされることになっております。皆さん方にもお時間がありましたら、ぜひごらんいただきたいと思います。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告に従って私の質問に入らせていただきます。市長並びに教育長にお伺いいたします。簡潔明瞭な答弁をお願いするものであります。私は、4項目についてお尋ねいたします。1項目目は、合併後の1年が経過しての所感について、これは先ほど滝田議員のほうからもやられました。この後ダブる部分については省略させていただきます。2項目目は、行政の意識改革と再編について、3項目目は保育行政について、4項目目は教育問題についてであります。

初めの1項目の1点目、合併後1年が経過しての所感についてと2点目の行政改革の進捗状

況については、今も申し上げましたように滝田議員のほうから、また午前中の松本勝栄議員のほうから同じ内容の質問がございましたので、ここで私は省略させていただきまして、1項目の3点目からお尋ねいたしたいと思います。

市長は常々市民の立場に立って民間の手法を取り入れた市政を行うと言われておりますが、私もその思いは同じくするものであります。この1年の中で、市長がその手法を用いられた具体的な事例や成果があれば、それをお聞きしたいと思います。

続いて2項目の行政における意識改革とその再編について伺います。私は先月、文教福祉常任委員会の一員として、群馬県太田市の行政改革に関する取り組みの現状と、太田英語教育特区についての視察研修に参加してまいりました。約1時間半にわたって担当課長より行革に関する取り組み方と現状について伺ってまいりました。本市の大谷市長と同じく太田市の清水市長も市政のかじ取り役としてのビジョンと理念をお持ちの方であり、ご説明いただいた課長さんを通して市長の思いがひしひしと伝わってくる感じがいたしました。

その理念、経営方針とは、市役所は1つのサービス企業体であるとの理念のもと、ISO活動や行政評価、企業会計的な視点の導入など、つまり経営管理のツールを1つの制度として政治活用することにより、市民満足度の向上に向かって運営される組織体を目指すというものであります。これは、私が常々考えていたことよりも、さらに具体的な手法を用いて数年前から実践している太田市の現状を知り、財政的に恵まれている太田市よりも、本市こそいち早くこのような手法を取り入れるべきではないかと再認識をさせられた次第であります。そう感じたのは、私だけでなく文教福祉常任委員会の委員一同同じ思いであったろうかと思えます。

そこで、本市においても、市民ニーズに即した効率的かつ良質なサービスを低コストで提供し、市民満足度の向上をはかることを目的とするISO9001の認証を取得すべきではないかと考えますが、この件について市長の見解を伺います。

財政経費削減のために職員の削減を図ることは言うまでもありませんが、あわせて直ちに今行うべきことは職員の資質を高めること、持てる能力を存分に活用することです。日々ひたむきに仕事をしている職員や市のあり方を真剣に考えている職員など、本市には有能な職員がたくさんいることも私は承知しています。職員みずから意識改革を図り、給与に見合ったあるいはそれ以上の成果をもたらすことができれば、それも1つの行政改革と言えるのではないのでしょうか。

現在も各課、係の中に、詳細な事務分掌規定があることは承知していますが、さらに具体的な職務、職責を明確にして、行政のプロとしての自覚を持たせ、年度ごとにその職員の資質や効果が検証できるような職場システムをつくることでもあります。それには、現在の部と課の体制を改め、こども課や、すぐやる課など、市民から見てもわかりやすい課の名称にするなど、職

員の意識改革とあわせ行政の再編を検討すべきと提案するものであります。こども課を設置するには、福祉課と教育委員会にまたがることであり、当然行政の一元化も視野に入れて柔軟に考えるべきかと思いますが、この点についても市長の所感を伺います。

3点目は、保育行政についてであります。本市には市の保育園が6カ所ございます。私立保育園が烏山地区にそのほか2カ所ございますが、私立の保育園の開園時間が保育園によって違うようであります。南那須地区にあるにこにこ保育園の開園時間は平日は午前7時15分から午後7時まで、土曜日は同じく午前7時15分から午後5時30分までとなっております。一方、烏山地区にある保育園は、平日、土曜日とも朝はばらつきがあるようでございます。7時半のところと7時45分開園のところと8時開園のところと3時間帯に分かれているようですが、土曜日はいずれも同じく午後0時30分となっております。これはなぜ開園時間が違うのでしょうか。子育て支援の観点から、また地域的な配慮からも、にこにこ保育園と同じ時間体制をとる保育園を烏山地区にも1つ設けるべきではないかと思いますが、市長の見解を伺うものであります。この保育行政の件については、第2回目の質問で二、三点伺いたいと思います。

続きまして4項目目は教育問題についてであります。この質問の5点目のいじめと不登校の質問については、先日、佐藤雄次郎議員と中山五男議員からもございましたのでダブリますのでここでは省略をさせていただき、2回目の質問の中で少し触れさせていただきたいと思えます。

現在、小中校の統合が行われておりますが、このまま推移すると残念ながら少子化現象はこのまま続くものと思われまます。現在、南那須地区は小学校2校、中学校2校ですが、場合によっては近い将来、統合ということも視野に入れているのかどうか、市長のご見解を伺うものであります。

2つ目は、今、全国的に教師の指導範囲を越え、他の児童生徒の学習の妨げになっている学校、学級崩壊があるわけでございますけれども、本市においてもそのような実態があるのかどうか。また、あるとすればその対応をどのようにとらえているか、その点についてもお聞きしたいと思います。

今市の大沢小学校で起きた悲惨な女児小学生殺害事件から1年が経過いたしました。いまだに犯人検挙に至らず、まことに憂慮すべき事態であります。本市においても子供達の安全を確保するために、学校、PTA、防犯パトロール、またスクールガードなどの団体が登下校時のサポートを続けていますが、学校と協力団体との情報交換や監視体制についての話し合いなどがスムーズに行われているのか。また、連携が図られているのか、その実態について伺うとともに、現状のこの安全確保のためのパトロール、このような協力体制をいつまでお願いするの

か、続けていくのか、市長並びに教育長の答弁を求めるものであります。

次に、通学路の整備と現状把握についてであります。この件も先日同じ質問がありましたので一部省略させていただきます。これから先、だんだん日も短くなり、一段と寒さが厳しくなります。夕暮れどきの犯罪や人や車のスリップ事故も多発しやすい時期を迎えます。児童、生徒の安全確保のために事件、事故を未然に防ぐためにも、この際、市内全域にわたる通学路の危険箇所等を再度点検してはいかかと思いますが、この件についても市長並びに教育長の見解を伺い、私の1回目の質問を終わります。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいまは3番久保居光一郎議員から、合併後1年が経過しての所感について、行政の意識改革と再編について、保育行政について及び教育問題について、4項目にわたりましてご質問をいただきました。その質問順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、合併後1年が経過しての所感の中で、住民の目線に立った民間手法を取り入れた行政を行う。この1年間の取り組みと成果についてのご質問でございます。政治は住民の目線で行うこと、つまり民意を重視することでありまして、これが政治信条また目的として掲げてきた住民本意のまちづくりの最も基本であると思っております。

このような観点から、私は市長みずからが市民に溶け込むことが大変重要と考えておりまして、市内の各地域で行われております敬老会、運動会を初め行催事、イベント、各種伝統行事等これらを積極的に土、日等を活用させていただきまして出席させていただきました。この中で、行政報告を交えて、またごあいさつもしながら、地域の人々と交流を深めながら融和を図ってきたつもりでございます。やはり、地域に出向くことは地域の実情、市に対する要望など、じかに把握できまして、まちづくりには大いに参考となるものであります。

このようなことで、市民の皆様には新市のまちづくりが大変理解を得られると感じておりますが、これらの民意は今後の市政に真摯に受けとめまして反映させていきたいと考えております。そして、事業の実施にあたりましては、従来の行政のやり方や前例を踏襲することなく、いわゆる無理、むら、むだを省き、効率化を図るために民間手法を導入すること、これらを常に念頭に起きまして取り組むことといたしております。この民間手法の導入につきましては、指定管理者制度の導入、民間にゆだねることとしても、サービスを落とさないこと、維持または向上でございまして、行財政運営の効率化が図れる事業については民間参入を図っていきたいと考えております。

特に指定管理者制度につきましては、ことし9月にこれまでの管理委託等を行ってきた施設等について、継続して当該施設の管理団体等を指定管理者に指定をし、やまびこの湯につきま

しては直営で行ってきたものを、公募によりまして民間業者を指定管理者として運営を行ってきております。今後、運営に対する検証も行っていくこととなりますが、効率性や市の財政負担の点からも成果は出てくるものと判断をいたしております。

今回、指定管理者を指定した施設につきましても、平成20年4月の更新時期には原則公募により積極的に民間活力を取り入れて、サービスの向上、そして経費の削減が図れるよう検討を図ってまいります。なお、新規に導入すべき施設等についても検討しております。また、指定管理者制度以外でも民間への委託の効果が期待できる事務事業、民間委託の拡大など、事務事業全般につきましても検討を加えたいと思います。

また、ほかの例では住民の意向を知るための市政懇談会の開催、児童生徒の登下校の安全対策として通学路を中心とした道路のコサ刈り、防犯灯の設置、烏山自警団、南那須防犯パトロール隊の協力依頼などを挙げております。災害対応では、市独自の豪雨や洪水などの被害者に対する災害復旧支援金制度の創設も新たに行いました。また、やまびこの湯リニューアルオープン、県内4大学との連携による国見の棚田にコスモス、アジサイの植栽による活性化や市内の空き店舗の利活用の提言対策などが挙げられます。さらにはいかんべ祭りや山あげ祭り、そして久保居議員が今おっしゃられましたタウンイルミネーション等の支援効果などもございます。これらも住民の目線に立ち、民間手法を取り入れた事業は大いにこれからも積極的に取り入れてまいりたいと考えております。

さらに、議員ご指摘の行政組織の再編も大変重要でございます。こども課あるいはすぐやる課などの設置等のご提言もございましたが、まさに時期を得たものと私も考えております。しかしながら、いわゆる課の増設は行政改革の中で考えにくい、困難でございますので、基本的にはこの大きな再編等につきましては、本庁方式への移行の際に大幅な組織再編計画を検討してまいりたいと考えております。ただし、喫緊の重要な課題でもあります少子化対策につきましては、行政縦割り弊害の除去と市民への円滑かつ迅速なる向上のために、一元化を目指して係または室としての横出しの組織計画は前向きに検討してまいりたいと考えております。

次に、行政の意識改革と再編についてご質問がございました。行政の効率化と住民サービス向上を図るためにISO9001を行政に導入してはどうかのお尋ねであります。ISO9001は品質管理と品質保証のための国際規格でありまして、主に企業活動の中で普及はめざましく、企業の発展に大きな影響を与えております。ISO9001の認証取得を目指し行政事務のシステム化、マニュアル化を行う市町村が多く出てまいりました。この導入目的、今、議員ご指摘のとおり市民サービスの向上、業務効率化によるサービスコストの低減、組織の活性化等であります。行政事務のプロセスをマニュアル化することで、どの職員が担当しても同じ水準のサービス提供が可能というようなこととなります。

今後にありましては、行政の効率化と住民サービスの向上を図るため、ISO9001の導入も含めてその手法、手段も検討をしてみたいと思います。議員ご指摘のとおり、本市の財政状況には厳しいものがあります。そこで、平成18年3月、行財政改革集中プランを策定公表し、計画的に住民サービスの低下を招かない簡素で効率的な組織運営を図るための部課制の是非、課数の統廃合を含めたスリム行政づくりの検討を進めてまいります。

また、実効性を高めるための目的を絞った課につきましては、県内でも優良事例がありまして、先ほど申し上げたとおりの考え方でございますが、ちなみに矢板市の高齢介護予防担当のはつらつ高齢課、小山市の保育園幼稚園も含めた子育て支援のこども課、佐野市のリサイクルと不法投棄対策のクリーン推進課などであります。これらの先進事例も参考にしながら、積極的に進めていきたいと考えております。

保育行政についてお尋ねがございました。保育園の充実、子育ての支援の観点から極めて重要な保育行政の現状について伺うとのご質問でございます。この課題はまさに同感でございますが、この保育行政についてお答えをしたいと思います。ご存じのように、市内には公立保育園が5カ所あります。にこにこ、七合、向田、境、小木須、そして民間が2カ所、計7カ所の保育園が存在いたしております。

今、園児の数527人おります。公立289人、民間239人、幼児保育を実施しております。施設の規模、保育サービスの規模面においても多少その格差があるのは実態であります。特に烏山地区の公立保育園につきましては、小規模な保育園、老朽化した施設もございまして、保育時間の一時保育、延長保育、育児相談などの子育て支援体制においても他の保育園と違いがありますので、現在、策定中の新総合計画との整合性を図りながら保育園の再編整備計画を今年度中には策定をいたしまして、烏山地区の公立保育園について施設及び少子化社会における子育て支援サービス機能の充実に努めてまいりたいと考えております。

教育問題についてお尋ねがございました。まず、現在、小中学校の統合が行われておりますが、少子化現象が続く、それに対する見解と対応であります。本市の学校統合計画は旧烏山地区の統合計画、合理化審議会の答申を尊重し、その年次計画に基づいて進めております。しかしながら、依然として少子化傾向が進展をしている現状において、その統合計画も万全ではないと考えておりまして、市としての学校統合再編計画の策定を行いまして、市内の学校すべてが子供たちの教育を受ける機会均等が保てるよう努力をしていきたいと思っております。

その中で、今ご指摘がありました南那須地区についての学校統合再編につきまして、ご提言がございましたが、生徒児童数の減少問題が一番の課題であることは間違いがございませんが、この問題は地理的な問題、地域の活性化等の問題等もございまして、慎重かつ真剣に対応をしてみたいと思っております。現在のところはそのことの視野というよりも、研究そして調査

段階であることとしてお答えを申し上げたいと思います。

児童生徒の安全を確保するためのボランティア団体、先ほども同じことで繰り返しになるかもしれませんが。各地区の自警団、防犯パトロール隊が自主的に発足をして独自に活動を展開されております。これらの団体では連絡協議会も実は組織されておまして、各団体ごとの取り組み状況、課題等が報告されまして、相互連携を図っております。ステッカーや会員証等独自に作成をして活動の場が広がっておりまして、市といたしましても大変力強い限りでございます。また、市が委嘱をいたしておりますスクールガードリーダー、江川中学校、荒川中学校区で1名、烏山中学校区で1名、七合中学校区で1名及びスクールサポーター等の情報交換等も随時行っております。

なお、1年前の今市事件のことを受けまして、各学校の学校安全ボランティアが設置され、これらの学校との連携のもと活動が展開をされているわけでございます。いずれも、自主的なボランティア団体でありまして、地域の子供は地域で守るという意識の中で活動が展開をされております。多少この活動にも温度差がございますが、今後すべての関係団体の連絡組織を発足させるなど、さらなる連携強化を図っていきたいと思っております。

私からの答弁は以上とさせていただきます。その他の項目等につきましては教育長答弁とさせていただきます。終わります。

○議長（小森幸雄君） 教育長池澤 進君。

○教育長（池澤 進君） 教育問題に久保居光一郎議員から5点問われておりますが、1番の学校統合、3番の児童の安全確保並びに5番のいじめ、自殺等については昨日、ただいま市長答弁のとおりでございますので割愛させていただきます。

私のほうから2番の教師の指導の範囲を越え、他の児童生徒の学習の妨げとなっている事例についてご質問いただいております。4番の児童生徒を事件、事故から守るための通学路の整備等について現状をどう把握しているかということについてのお尋ねでございます。2点についてお答えを申し上げたいと存じます。

現在、全国적으로ご案内のように、学校や教育委員会あるいは学習環境がにわかに大きな関心を持たれて、本市にも少なからず問題を抱えている事象があることも事実だと思っております。近年、学校にはとてつもない量と質の課題が、あるいは要求がございます。今、学校が抱えている課題の大きさは私どもも十分慎重に課題解決のために努力をしているところでございますが、誤解のないようにつけ加えるとすれば、現在の課題は教職員が怠けているとか、あるいは教育委員会の対応がまずいかという課題ばかりではございません。要求されている課題が大き過ぎ、うまく頑張れない状況が学校や教職員にあるのではないかという心配もしてございます。もちろん、元気いっぱいの学校や教職員は多うございます。そのような学校は校長以下、教職

員の創意工夫で活気にあふれ、そして自信を持って教育活動に専念しております。また、そういう学校が本市には多いことも仄聞してございますし、現実に見ております。

私は現代の教育の課題は多種多様で、しかも解決には時間と困難が伴うことは覚悟してございますが、教育の専門家として特別な専門性を持った教員はみずからの力量で問題解決が図られるものと思っておりますし、信頼もしております。必要が生じたときには、本市教育委員会は率先して学校、関係教育機関と連携をして、スピードを持って対応にあたり、学校、教職員の応援団として早々の問題解決に努力していきたいと思っております。

なお、学級崩壊の現実というお尋ねでございます。学級崩壊と私たちがとらえているのは学級で子供のまとまりがつかないとか、授業が成立しないとか、子供たちが席につけない、話を聞けない。したがって、所定の授業が成立しないという状況を私どもは学級崩壊ととらえておりますが、本市にはそのような事例は耳にしておりませんし、校長から聞いたこともございません。しかしながら、そのような風評がたつこと自体も非常に心配でありますので、改めて学校にお尋ねをして、事実を確認してみたいと思っております。

4番目の児童生徒を事件、事故から守るということのお尋ねでございます。各学校ごとに通学路の確認の点検を行い、児童生徒と教職員が一緒になって安全マップを作成してございます。既に総務部や建設部との協議により、防犯灯の設置やコサ刈りの実施をしているところでございます。また、児童生徒の安全確保のために、子供110番の家の設置依頼や企業等にお願いしてございます設置箇所等についても見直しを行ってございまして、新たなステッカーを設置してお願いをしたところでございます。今後とも、学校やPTAからの情報提供等や報告を受け、随時適切な対応を行っていく考えでございます。

1回目の質問にお答え申し上げます。

○議長（小森幸雄君） 3番久保居光一郎君。

○3番（久保居光一郎君） ただいま市長並びに教育長に懇切丁寧なご答弁をいただきました。また、続いて2回目の質問に入らせていただきたいと思います。順次追って質問をさせていただきます。

まず、1点目でありますけれども、住民の目線と民間手法を用いた具体的な事例、成果等を挙げていただきたいという私の質問に対しまして、市長のほうから大変たくさんの事例を挙げて今お答えをいただきました。さらに、私のほうから聞きたいのは、特に行政の中にどのような民間手法を取り入れたのかというような点について、お聞きしたいと思っております。

それから、先ほど第1回の質問で太田市の例を挙げさせていただきました。太田市のほうでは大変わかりやすい、これがそうなんですけれども、行政改革に関する取り組み表一覧というものがございます。この1ページのところには、これは住民にも大変わかりやすいキャッチコ

ピーとも言うべきものがここに提示されております。ポリシーオブ太田シティー、See、Plan、Do、Check、Actionであります。See、つまり市民の目線で考えます。市民は何を望んでいるか。市民は現状をどう評価しているかというような意味で、市民の目線で考える。Plan、質の高い行政サービスを目指します。市民満足度を向上させるため何をするべきか、目的意識を持ってサービスを提供しているかどうか。質の高い行政サービスを目指すということでございます。Do、経営資産を有効に活用します。コスト意識を重視し、効果的に経営しているか。適正に経営資源、人、もの、金を配分しているか。CheckアンドAction、成果を検証し改善します。目標とした成果が得られたか、取り組み結果を改善サイクルに結びつけているかというものであります。

やはり本市のほうにおいても、このような市民に向けてわかりやすい、これがキャッチコピーというかどうかわかりませんが、こういうものでぜひ市民にも周知していただきたい。それに向かって行政と市民が一体になって取り組むということがいいのかなというふうに考えております。これは市長が常々言っていらっしゃることと同じような思いであろうかと思っておりますので、このようなキャッチコピーと言えるのかどうかわかりませんが、簡単に市民にもアピールするような行政と市民が一緒になってその目標に向かっていけるような、そんな言葉を考えるお考えがあるかどうか、その点についてまずお伺いいたします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 先進的な太田市の事例を挙げてお話をいただきましたけれども、大変私にも参考になることばかりだと思います。十分その意見を拝聴させていただいておりますので、その意に沿った形で早い時期にできるよう目指していきたいと思っております。

私が民間手法、その庁舎内にとすることは今ご指摘のように、いわゆるPDCAのサイクル、これを余り時間をかけずに、迅速かつ適切にやる。そういったことを私は目指していきたいと思っているんです。ややもすると、プランだけに終わってしまって実行ができないというのが大変行政体の中では多いわけです。ただDoをしてもCheckもしない、見直しもしない、次のアクション行動を起こせないというサイクルがどうしても行政体は弱いと私は認識をいたしております。そこのところを迅速化、適正にするためには、民間手法、PDCAの充実をさらに図っていかなければならない。

そのためには、やはり職員の資質を上げていかなければならない。能力を十分発揮してもらわなければならない。こういうことになるわけでございます。その環境づくりに、この1年間邁進してきたわけでございますけれども、先ほど来ご指摘いただいておりますように、まだまだ不十分というところでございます。そういった中で、これからの人材育成方針なり人事評価を織りまぜながら、職員の資質向上を図って少数精鋭化主義に持っていくというような段取り

になろうかと思っております。

もとに戻りますと、先ほどのキャッチコピーあるいは住民にわかりやすい、今取り組んでいるといったところも住民と一体となってまた官民一体となって、あるいは産学官一体となってやるという手法は、まことに時期を得た行革の説明責任が行政としてもとれるということから、大変いいご提言だと思いますので、早急な実現に向けて努力をしていきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 3番久保居光一郎君。

○3番（久保居光一郎君） 先ほどの質問とまた若干ダブる部分があるかと思うんですが、どうもこの1年をとらえてみると、市長は大変忙しいなと私も感じております。そんな中で、なかなか市長と我々議員としても、親しくお話しする時間がなくて、忙しいのはわかるんですけども、何を考えてどのように行動しているのか、ちょっと見えにくくなっているような気もするわけでございます。そう考えるのは私だけなのかどうかわかりませんが、私たち議員にも、それから市民の方々にももちろんでございますけれども、市長の考えがさらに明確にわかるように、そしてまた情報も先ほどの滝田議員、松本議員のほうからもお話があったかと思うんですが、タイムリーに発信していただけるような体制をさらに考えていただければというふうに思っているわけでございます。

ちょっと話がそれますけれども、先ほど滝田議員の質問の中に本庁舎の問題もございました。これは市長の答弁を伺いますと、烏山市内に置くということであるようでございます。それはまちづくり懇談会の中でそのような方向に決定されるような、もちろん最終的には議会での議決でありますけれども、それではなくて、やはり本庁舎の問題は大変大事な問題だというふうに思っておりますので、その前に骨子案には烏山市街地というふうに書いてあります。しかしそれを事前にやはり市民の皆さんの意見を聞くということであれば、まちづくり懇談会の中においては、やはり1案、2案、3案とかそういう候補地また本庁舎を設けるにしても、案を設けて提示することも必要だったのではないのかなというふうに考えております。この件についてお伺いいたします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） このまちづくり懇談会、審議会が既にあるわけでございますけれども、今までの会合等で私に報告があったものは、いろいろとそういった案を提案をしての方向性だというふうなことでございます。したがって、この本庁舎につきましても、あるいは南那須地区の多目的会館構想にいたしましても、そういったいろいろな案を提示しながらそういった方向性で検討しているという、今のところは答申だというところでございますので、その辺も含めて今度開かれます全員協議会、そして年度末ぐらいには大方の議会の賛同は得たいと思っておりますが、いずれにいたしましても、最終的な結論は8月ごろまでには決定させ

ていただいて、9月の定例会で議決をいただく。このような段取りで進めておりますので、重ねてご理解いただきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 3番久保居光一郎君。

○3番（久保居光一郎君） 市長の市民の皆さんの意見を聞くということは大変結構なことであると思っております。反面、やはりリーダーとしてリーダーシップを発揮されるということも必要であります。この庁舎の問題、市長として私はこう思うんだというようなお考えがあれば、それはそれで堂々とお話しされるべきではないかというふうに思います。また、ないのであれば、私が先ほど言いましたように、候補案を2つ、3つ挙げて検討することも必要なのではなかったのかなというふうに思っております。これはまだまだこれからの問題もあるでしょうから、この辺にしておきたいと思っております。

続きまして、2項目目の1のISO9001認証の取得についてであります。これは前向きに検討していただけるということでございます。余り時間をかけずに早急に検討して、できるだけ早く取り入れるべきではないのかなというふうに思っております。ちなみにISO9001とは、業務をマニュアル化し、また文書化して、これを問題点などを明確にして、それを推進することにより、いろいろな取り組む課題も見えてくるわけでありますから、それを効果的に解決する。そして、市民のサービスの向上を図るということでございますので、ぜひこのISO9001、前向きにご検討をいただきたいと思っております。

続きまして、2番の2項目の行政改革の再編について質問をさせていただきたいと思っております。合併して1年が経過したわけでありますけれども、旧2町の職員が一緒になり、やはり今までと違った環境で、お互いに職員同士やりにくい点多々あるということは私も承知をしているところでございます。しかし、中にはしっかりチームワークができているところとそうではないところと、若干ばらつきがあるのかなというふうに私も感じております。したがって、先ほども申しましたように、本来の職員の力、職責が十分に発揮されていないというふうに感じる部分があるわけでございます。この辺について市長はどのようにお考えか、もう一度ご答弁をお願いいたします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 組織の再編等についても先ほどお尋ねがあったわけでございますけれども、確かに合併をいたして、直後については職員の不安もございましたし、また、やる気のある職員につきましても、なかなかやる気のある職員こそどうしても今までの方式を踏襲したがる傾向がございまして、やはりお互いに悩みがあったというようなことも聞いておりまして、中には大変深刻な悩みを訴えてくる職員も実はおりました。そのようなことを解消するために、能力の差はあれ、能力は当然アップさせなければなりませんけれども、どうしても仕事

をやるという意欲と環境をつくらなければ職員は伸びません。したがって、そういった環境づくりに邁進してきたつもりでございますが、そういった中でやはり両旧町の職員をやる気にさせるということについては、まずはそういった融和をさせてそのお互いの力を出させるということが順序としては必要になってくるわけでございます。

先ほども申し上げましたとおり、いろいろな課題、小さなことであっても話し合いを持つこと、それがやはりそういった能力を引き出す原点になると思っておりますので、さらにそのようなことに努力を傾けていかなければならない。このようなために四役を初め各部課長はリーダーシップを発揮しなければならない、そういう責任はある。このように感じています。

○議長（小森幸雄君） 3番久保居光一郎君。

○3番（久保居光一郎君） もちろん融和融合、それからやる気にさせるということも必要なんです、やはり本人がそういう気にならなければだめなんです。また、その職務について何をする職務なのかということ職員みずから自覚するように、ぜひ特段の指導をお願い申し上げたいと思います。

先日、野木議員の答弁の中で、市長は高根沢町の例を挙げまして、ちょっと忘れましてけれども、いきいきこども課とか何とかつけて、先に名前をつけられたというようなお話をされたかと思えます。やはり、今の課の名前ではなくて、もっとわかりやすい課の名称にしていくべきではないかと思っております。ユニークな名前がいいんだと思います。お金集める課とか、汗かく課とか何でも、それは極端かもしれないですが、先ほど松本議員と昼休みに話をしておりまして、高根沢町は1課4係、各1係が2名ぐらいの担当だそうでございます。

私もそれを聞いてなるほどなというふうに思ったんですが、2人1組ぐらいでチームを組んで、我々のこの市はお金がないわけですから、県とか国の有利な補助金などがあればそれを専門に2人1組で調べるような、私が先ほど言ったお金集める課ではないですけども、名前はいづれにしましても、そういう2人1組もしくは3人1組で年度内の目標を決めて、それについてある程度専門的に業務にあたるような、そしてそこの中で成果を後で検証できるようなそんなシステムにしたらいかがかということも含めての行政の再編、そういう組織の再編をしたらどうかというような提言であります。この件についてももう一度市長のほうからお伺いたしたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） まさに目指すべきはそういう方向性だろうと私も理解をします。今、合併直後ということで大変職員が多いという事態でございますから、基本は少数精鋭主義をもってまいります。その中で、組織再編も本庁舎方式にもっていく段で大幅な改革を考えていきたいと思っております。その中で、すぐやる課とかこども課とかございましたけれども、その

ような名称の再編も考えていきたいなと思っております。

ただ、先ほど申し上げましたとおり、高根沢町は来年4月からこどもみらい課の増設をするということでした。これは同じような内容のことを那須烏山市も考えていたところなものですから、ちょっと残念だったな。そういうふうな発言をしたわけでございます。ただ、私が先ほど言いましたように、行政サイドの中で今このような中で、課の増設は困難であろうと思っております。したがって、課は増設しない。本庁方式時にはむしろ部課制も大きく見直すという考えでおりますが、その中で今の喫緊の課題は少子化対策です。

したがって、平成19年度4月からはこのこどもに関する少子化の組織を横出しにしたい。これは室または係として少子化対策にさらに組織として充実ができるよう、私はその横出し再編をしていきたい。これは喫緊の課題でございますから、係等についてはあるいは室についても増設になるかもしれませんが、課の増設ということではございませんので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 3番久保居光一郎君。

○3番（久保居光一郎君） 増設をお願いしているのではなくて再編をお願いしているわけです。その辺のところをよろしく願いたいと思います。

検討するというお答えはいただくんですが、日は1日、また、時は刻々と過ぎていきますので、できるだけ早目にスピーディーにISOの問題についても、そういう課の再編についても検討をしていただきたいというふうをお願いをするところであります。

2項目については以上了解することにいたしまして、3項目の1、烏山地区の保育園もにこにこ保育園と同じ開園時間を設けるべきではないかというような私の質問に対しまして、前向きに検討していただくということでございます。前向きにという回答はいただいておりますけれども、平成19年度中には無理でしょうか、その点について伺います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 跡地利用のこととも大変絡むのでございますが、先ほど公立の保育園も行革の見地からしまして、やはり保育園の統合も必要であると認識をしておりますので、公共施設の跡地利用をもって統合保育園を運営したいという考えを持っております。その際に、やはりどうしても今の保育園の運営は旧町から引き継いでいますので、にこにこ保育園の7時から夜の7時ということになりますと、土曜日も開園ということになりますと、どうしても人的問題が入ってくるものですから、早急にその対応はできなかつたということがございます。したがって、平成19年度中にはやりたいんですが、実際的にはそれは統合再編の跡地利用のことがございますので、平成20年4月には間違いなくそういったことが可能であるとういふうに考えております。平成19年度末には間違いなくそういった計画ができて、平成20

年4月からは新しい形で体制が整うのかなと想定をさせていただいて、実現化に向けて努力を
してまいります。

○議長（小森幸雄君） 3番久保居光一郎君。

○3番（久保居光一郎君） 今、市長の答弁の中で平成20年4月ごろには統一を目指すという
お答えをいただきましたので、了解させていただきたいと思います。

同じく3項目目の先ほどの1回目の質問の中でお話をさせていただきました保育行政について二、
三点お伺いしたいと思います。開園時間が違うというお話を申しあげましたけれども、子育て
支援センターも今の私立の保育園の中には設けているところはないように承知して
おります。先ほどのどなたかの答弁の中で、烏山青年の家のあとに学童保育並びに子育て支援
センターなども入れたいというようなお話でございましたけれども、それが実現できれば私は
それもいいのかなとも思うし、また先ほど松本議員が言われたように、青年の家は私も県から
譲り受けるべきではないのではないかなというふうにも考えておりますので、そのようなこと
を私は想定しておりますので、現在の烏山地区にある保育園の中に子育て支援センターを置く
考えがあるのかどうか、これについてもお伺いをいたしたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） このことは子育て支援センターは少子化対策の目玉事業として、学
童保育を初め、学童保育と併設する形で設置をしていきたいと考えておりますので、先ほど申
しあげましたとおり、これは烏山小学校と隣接をいたします旧烏山青年の家の跡地にこうい
った施設をもっていきたいという考えを持っております。ご理解をいただくために再度申し上げ
たいと思います。

○議長（小森幸雄君） 3番久保居光一郎君。

○3番（久保居光一郎君） 市長は今の烏山青年の家跡地に、学童保育とあわせて子育て支
援センターをもっていくというようなお答えでございます。市長のそういう強いお考えであれ
ば、きょうのところは私も了といたします。子育て支援センター、にこにこ保育園のほうで伺
ってまいりましたら、1日平均10人から12人ぐらい支援センターに来ているというような
状況だそうでございます。子供を育てる上でそういう保育園の充実が大変重要かと思いま
すので、よろしく今後ともそのことについて事にあたっただきたいと思えます。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 一部補足をさせていただきますが、子育て支援センターの意味合
いでございますが、基本的にはにこにこ保育園同様、これは保育園内に置くのが理想でござ
います。ですから、烏山地区にも統合保育園、この中でも今のにこにこ保育園については、
今の保育園内に増設をしていく。そういう考えでございますから、ただ、私が言った青年の
家に置く

子育て支援センターは、全般的な家庭教育支援も含めたそういうことでございますから、一応誤解のないように改めて補足させていただきます。

○議長（小森幸雄君） 3番久保居光一郎君。

○3番（久保居光一郎君） わかりました。

続いて、今、ここにこ保育園もほかの烏山地区の保育園もそうかと思うんですが、臨時保育士を今、雇用しているかと思えます。その臨時保育士の報酬についてお伺いをいたしたいと思えます。ちなみに、うちのほうの臨時保育士の報酬は1日に換算すると6,800円だそうです。お隣のさくら市は7,800円、高根沢町は8,150円、那珂川町は私どもの市と同じ6,800円だそうです。平成19年度の予算では800円引き上げて7,600円にするというようなことだそうです。この報酬について、お金がない中ではありますけれども、大変重要な部門でございますので、ほかのさくら市とか高根沢町まではいかないにしても、若干上げるようなお考えはないのか。あわせてその臨時保育士として登録をされている方は何人いらっしゃるのか。その2点についてお伺いをいたしたいと思えます。

○議長（小森幸雄君） 市民福祉部長 正俊君。

○市民福祉部長（正俊君） お答えいたします。保育士の報酬ということは給料というとりえ方でよろしいでしょうか。本市の臨時職員とか嘱託職員の給料は職種とか資格により金額が定められておりますが、保育士につきましては平成18年度におきましては月額15万3,800円ということになっております。日々雇う場合は6,800円で時給850円となっております。そのほか嘱託職員として長期間雇用する職員につきましては、そのほかに6月と12月にボーナス相当として1カ月を支給させていただいております。

また、登録保育士の人数ですが、既に登録保育士の制度につきましては議員ご承知のことと思えますが、現在の保育士の出産とか疾病等によりまして長期間休暇を必要とする場合に、その代替職員として充てるために登録をしていただくという制度でございますが、平成18年11月1日では46名の方に登録をしていただいております。しかし、実際には大半の方が何らかの形で既に勤めているというのが現状でございます。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 3番久保居光一郎君。

○3番（久保居光一郎君） 部長のほうから登録者数が46名ということですが、これはここにこ保育園にも常勤の臨時保育士さん、烏山地区のほうにも常勤の臨時保育士さんがいらっしゃるかと思うんですが、その方も含めての数字ですよね。そうすると、時々急にある保育所で1人臨時で欲しいといったときに、この間伺ってきたところではなかなか来てくれる方がいないんだというような実情をお話しされておりました。また、給与の面からすると、時給850

円ということでございます。もちろん若干ボーナスはあろうかと思うんですが、ちなみにプールを監視する方の時給は800円だそうでございます。保育士という資格を持っていて850円、先ほど私が近隣町村の金額をお話ししましたけれども、もう少し待遇改善をされてもよしいのかなというふうに思います。一方では、大変財政も厳しいところがありますから、その辺も十分考慮しながらかけるべきところはかける、削るべきところは削るというような形で前向きにご検討いただきたいと思います。

次に4点目といたしまして、幼児を預かる施設は幼稚園も含めて大変忙しいわけでございます。特に、にこにこ保育園の園長さんは子育て支援センター長も兼務しておりまして、先ほど申しましたように1日10組から12組の方を預かっているということでありまして。その反面、保育士の代休の対応、その他もろもろの会議の出席、また子育て支援センターに来られたお母さん方の育児についても、相談に乗らなくちゃならないという大変多忙な日々を過ごしているようでございます。ちょうど場所的に宇都宮のほうに勤務される方は烏山地区の方であってもこちらのにこにこ保育園に預けている方もおられると思うんです。そういう部分で、できればこれもまた園長補佐のような形で、子育て支援センターがにこにこ保育園の中にあるわけですから、その園長補佐が支援センター長も兼ねるような形で配置していただくようなことができるかどうか。この件についてもご答弁をお願いいたしたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） にこにこ保育園は開園以来大変な人気でございまして、当初120名の枠で募集したところなんですが、年々利用がふえておりまして、そういうところから175名まで機能を拡大をいたしました。それでも恐らく今は170名になろうとしているという状況でございます。そして、一番の特徴はゼロ歳児からお預かりしている。ゼロ歳児は1対1でございますから、それだけ保育士の数が必要とされております。当然、私も実態的には十分その辺のところは承知しております。従来、補佐をつけまして、子育て支援センターきらきらを運営をした経緯がございます。大変実態はよくわかりますので、そういった意味でも早急な統合再編を組むことによって、それらは可能になるわけでございますから、それはそれで進めるとして、その実態はわかりますので、助役、総務部長に指示をいたしまして次年度の人事異動について、そのような配置を前向きで設置するよう指示をしてまいりたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 3番久保居光一郎君。

○3番（久保居光一郎君） ただいま大変前向きなご答弁をいただきましてありがとうございます。ひとつそのようにお願いいたしたいと思います。保育園の体制が充実するかどうかというようなことは、少子化問題、子育て支援とあわせて大変重要なことだと思います。預かる時期、すなわち生後二、三歳までのしつけいかんで、その子の大方の人生が形成されるのでは

ないかというふうに私も考えております。また、そのしつけによって、小学校教育にまで影響を及ぼすものと考えておりますので、今後ともしっかりとした対応をお願いいたして、3項目目の質問を終わらせていただきます。

続いて4項目目の質問に入らせていただきます。先ほどこのまま少子化が進めば、さらに南那須地区の小中学校の統合も視野に入れているのかというような形でご質問させていただきました。しかし、市長の答弁の中にありましたように、これは地域的な問題もあるでしょう。いろいろとその他の問題もあろうかと思うんですが、市長の答弁で私は了解させていただきたいと思えます。

続きまして4項目の2番の問題でございます。学習の妨げとなっている学校の実態はあるのかということの中で、教育長のほうから本市においてはそういうところがないというようにございます。ないけれども、そういう風評が起きないようにしっかりと対応していくというようなお答えをいただきましたので、この件についても了とさせていただきます。

3点目の子供の安全確保のパトロール、学校、PTA、防犯パトロール、スクールガード等々の団体と連携はとれているのかというようなご質問をさせていただきました。私が伺うところによると、余り学校のほうから情報が出てこないと言うんですね。特に防犯パトロールの方がつじつじに立って協力をしてきているわけですが、自分が立っているところを子供が何人通過するのか、そういう情報さえもいただけないんだ。今はどうかわかりませんが、私が伺った時点ではそのようなお話でございます。スクールバスからおりて、どの方向に何人というような情報も入っていないので、何時まで待たらいいのか、もう子供が全部帰ったのかどうか、その辺のことが学校から情報が出てこない。学校のほうにお願いすると、それは個人情報だからというような部分で拒否される部分もあるんだということでございます。その辺のところは現状どうなっているのか。教育長にお聞きいたします。

○議長（小森幸雄君） 教育長池澤 進君。

○教育長（池澤 進君） ただいま学校とスクールサポーターあるいはPTAの方々の意思疎通の問題が取り上げられました。以前、私も今と全く同じお話を自治会長さんからお伺いいたしまして、早速学校の校長を呼んで私どもは地域の皆さん、あるいはスクールサポーターというボランティアでご活躍いただいている方々に感謝こそすれ、私どもはそのような仕儀があってはならない。学校とPTAの方々、ボランティアの方々、スクールサポーターの方々と一体になって、これからの子供たちを支援して守っていかなくてはならないんだということを指導しております。現在、多分直っているかと思うんですが、もし不足の点があったらどうぞご指摘をいただければと思っております。先ほどのお話のようにそういうことがあってはならないはずですから、再度お願いを申し上げます。当分の間、また皆さん方にはご苦勞をかけます

が、どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（小森幸雄君） 3番久保居光一郎君。

○3番（久保居光一郎君） 子供たちの下校の安全を確保するために、PTAも含めて二、三の協力団体があるわけですから、これはやはり定期的に情報交換なり、またその日によって学校の行事などによって下校時間も違うかと思うんです。そういう情報を協力してくれる団体の長、あるいは連絡網みたいなものをつくって、速やかにそういう方々に情報が流れるようなことも、今やっているかどうかわかりませんが、もしやっていないとしたらそんなこともお考えいただければというふうに考えております。

それからもう1点、毎日4時になると防災無線で、子供たちが下校するので地域の皆様のご協力をお願いいたしますというような放送が流れるんですが、あれはあの時間帯に、小学生が帰る時間なのか、中学生が帰る時間なのか、それともただ定期的に流しているものなのか、その辺についてちょっとお伺いいたします。

○議長（小森幸雄君） 教育長池澤 進君。

○教育長（池澤 進君） 今、久保居議員がおっしゃられた調べは、毎日、市の職員のやさしい声で旧南那須地区に問いかけていただいております。あの時間帯は高学年の子供たちがおうちに帰りましょうという時間帯でございます。したがって、低学年の子供は既にお父さん、お母さんの庇護のもとに家族でだんらんの時間を過ごしている時間のはずでございます。また、中学生の一部、部活動をして、自分の心と体を汗を流して鍛えている子供たちにとってはちょっと早過ぎる時間帯でもございますが、あの調べは必ず子供たちの心の琴線に響いているはずなので、子供たちはきちっと自分を思慮して行動することができるようになってはいるはずでございます。

以上でございます。

○議長（小森幸雄君） 3番久保居光一郎君。

○3番（久保居光一郎君） 地域の方も毎日同じ時間に聞くので、中にはあの時間帯に帰ってくるのは小学生なのか、中学生なのかという質問も聞くものですからお聞きしたわけでございます。いずれにしても、防犯パトロール、スクールガード、皆さん、子供の安全確保のために協力体制をとってやっているわけでございますけれども、情報は学校のほうから速やかに出されるように、またできれば定期的に情報交換のような連絡会議のようなものを開くことも必要なのかなということ要望しておきたいと思っております。

それから、大沢小学校を含めて県下的にも何日か前に新聞にも出ておりましたけれども、いつまでこのような体制でやるのか、その辺の点についてどうお考えか、この件についてもお伺

いたします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 市全般のことでございますので、私のほうからお答えを申し上げますが、旧烏山の自警団、旧南那須の防犯パトロール隊、いろいろとボランティアの皆様方で自主的に構成をされた団体でございます。特にその中でも旧南那須の防犯パトロール隊は旧駐在所連絡協議会の組織があったものですから、それに町長が呼びかける形で実は行政主導で立ち上げていただいた責任もあります。したがって、私も先ほど来、教育長の答弁で了なのでございますが、いろいろと情報交換会なども適宜持ったらどうかと提言をいたしております。そのようなことから、いつまでだということではなくて、これは防犯パトロール、交通安全、地域安全等ありますので、これはできればその今市の子供の事件も当然でございます。ありますが、それが終わったから云々ということではなくて、やはりこの地域の安全、安心なまちづくりのために、これは烏山自警団ともども、そういったところは子供たちだけでなく、お年寄りも当然いるわけでございますから、そういった安全確保のために継続していただきたいというのが私の思いであります。

○議長（小森幸雄君） 3番久保居光一郎君。

○3番（久保居光一郎君） もちろん長く続けるべきだと私も考えております。ただ、協力していただくには、やはり連絡をとって気持ちよく協力していただいて、持続可能な方法をとるには、やはりそういう情報交換の場がないと、また心の触れ合いがないと、人の連携がないと続かないわけでございますので、その辺を再度お願いをしておきたいと思っております。

教育のいじめの問題、自殺の問題、いろいろありますけれども、大変重大な問題でございます。私が考えるに、これは今の大人の社会というか、現代社会、どうしてもファジー的な部分がございます。デジタル化されたことによって電話もしない、メールで終わっちゃう、ゲームなんかもやる、ゲームの中で人の首をはねてというようなこと、偽造的な部分がどうしても多くなっちゃっている。それから人の心も日本人というのは特に本音と建前なんて申しまして、本音と建前で、建前では言うけれども、本音は違うんだというような、それも一つの意味は違つかもしれないけれどもファジー。そういう部分がここ一、二年多くなってそういう時代になってきているのかなというふうに思っております。やはり、教育にしても行政にしても何でもそうですけれども、やはり人の心が、また人のそういう思いが本気になるかどうかで、ある程度その辺の部分は解決できるのではないかなというふうに私も考えるものであります。

以上をもちまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小森幸雄君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。本日は、これで散会を

いたします。

大変ご苦勞さまでございました。

[午後 3時40分散会]